

平成19年第5回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成19年12月13日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成19年12月13日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（55名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	欠員
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	臼木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	欠員	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
47番	本間勇作君	48番	祝優雄君
49番	兵庫稔君	50番	竹内道廣君

5 2 番	渡	部	幹	雄	君	5 3 番	浜	口	鶴	藏	君	
5 4 番	大	澤	祐	治	郎	君	5 5 番	肥	田	利	夫	君
5 6 番	加	賀	博	昭	君	5 7 番	金	子	克	己	君	
5 8 番	梅	澤	雅	廣	君							

欠席議員（1名）

5 1 番	岩	野	一	則	君
-------	---	---	---	---	---

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高	野	宏	一	郎	君	副 市 長	大	竹	幸	一	君
副 市 長	親	松	東	一	君		会計管理者	大	児	玉	剛	君
総 務 部 長	齋	藤	英	夫	君		企 画 財 政 長	荒		芳	信	君
市 民 環 境 長	粕	谷	達	男	君		福 祉 保 健 長	末	武	正	義	君
産 業 観 光 長	川	島	雄	一	郎	君	建 設 部 長	佐	藤	一	富	君
総 務 部 長	佐	々	木	正	雄	君	企 画 財 政 部 長	山	本	充	彦	君
(総 務 課 長)							(財 政 課 長)					
市 民 環 境 部 長	金	子	信	雄	君		福 祉 保 健 部 長	樋	口	賢	二	君
(市 民 課 長)							(社 会 福 祉 課 長)					
産 業 観 光 部 長	伊	藤	俊	之	君		建 設 部 長	渡	辺	正	人	君
(観 光 課 長)							(建 設 課 長)					
教 育 長	渡	邊	剛	忠	君		教 育 次 長	藤	井	武	雄	君
選 管 ・ 監 査 長	菊	地	賢	一	君		農 業 委 員 会 長	山	本	真	澄	君
事 務 局 長							農 事 務 局 長	本	間	進	治	君
消 防 長	渡	辺	与	四	夫	君	秘 書 課 長	本	間	進	治	君
防 災 管 財 長	正	司	里	志	君		行 政 改 革 長	藤	澤	一	雄	君
税 務 課 長	早	藤		良	君		環 境 課 長	中	川	義	彦	君
廃 棄 物 対 策 長	長	坂	和	義	君		保 健 医 療 長	鹿	野	義	廣	君
農 業 振 興 長	金	子	晴	夫	君		農 地 林 政 長	綿	貫		栄	君
課							農 課					
水 産 課 長	藤	井	伸	夫	君		商 工 課 長	木	下	良	則	君
下 水 道 課 長	駒	形	準	三	君		学 校 教 育 長	児	玉		功	君
生 涯 学 習 長	平	間	俊	雄	君							

事務局職員出席者

事務局 長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事係 長	中	川	雅	史	君		議事係	谷	川	直	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は55名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔26番 田中文夫君登壇〕

○26番（田中文夫君） おはようございますとは10時過ぎましたので、こんにちはですね。12月の定例会、三・一クラブの田中文夫君です。一般質問を行います。

昨日の我が会派の会長も質問に示された高野市長の市長選出馬表明を受けまして、もう少し丹念に抱負といいたいでしょうか、次期を目指すお気持ちを聞いてみたいというふうに思っております。そこで、通告した質問に基づきまして要旨を述べます。

まず、掲げる公約を提示されたい。現職であるという立場からしても検証可能な具体的な公約であることを期待します。

次に、本市誕生時に掲げた豊かな自然、薫り高い文化、活気あふれる新しい島づくりという基本理念は新市建設計画の見直しなどによってまさに色あせた飾りにしかなくなっていません。続投があるにしても各年度ごとに掲げた程度のレベルのものでは足りませんので、市政の次なるイメージテーマがあればご紹介いただきたい。

さて、2期目の最終年度は平成23年度であります。この時点での基準財政需要額をどの程度に設定しているかをお聞きしたい。測定単位の数値など行革の進行、実現度合いに結びついておりますので、見積もった支所の数や小中学校の数等も示していただきたい。

財政の縮減は至上命令に等しいわけですから、主要施策といえどもバランスよりは軽重を明確化し、優先度をつけて取り組むべきか思います。帳じり合わせの一律枠配当といったやり方でなく、具体策を伴った重点施策を優先順位に従って提示されたい。

第2点目です。本市の骨格づくりについて、第一です。市長にお願いをしました手前、私自らの次なる目標を提示して市長のお考えをお聞きしたいと思えます。それは、自治基本条例の制定であります。議員報酬値上げの件では、要らざる騒ぎを起こさせてまことに申しわけなく思っておりますが、それというのも新生佐渡市において議員、ひいては議会というものがどのような役割、期待を負っているのかが定まっていなかったせいだと考えます。市民の信託を受けた議員、議会がどのような地位と名誉を得るべきかのコンセンサスを確立すれば報酬等はおのずと定まるものではないでしょうか。

政務調査で千葉県の我孫子市に行っていました。市長参画を前提として自治の基本を定めようと苦闘した結果、制定は時期尚早と条例案が否決されたそうです。私が得た感想は、市民投票条例や男女共同参画都市宣言、議員提案どころか、市民の提案を条例化する支援体制まである自治先進地と思えました。

市民の定義や市長の多選禁止などで合意が得られなかったそうですが、私としては引き続き社会福祉を専門とし、その次なる4年間は佐渡市の市のあり方を定めることに意を注ごうと考えています。そこで、自治基本条例について市長の所見をお伺いしたい。

もう一つは、行革の問題です。行政改革は、まさに行政にとっての永遠の課題です。大綱を定め、行革、マニフェストを公表して着実に掲げるとの姿勢は大いに評価するところですが、いかんせん喫緊の課題である機構改革、公の施設の廃止、譲渡などが具体的スケジュールに入っておりません。また、来年度決算からは財政健全化法の実施により、実質赤字比率や実質公債費比率といった財政指標に加えて連結実質赤字比率や将来負担率が指標化することになっております。普通会計における行政コスト計算書やバランスシートにとどまらず、特別会計や公社、三セクまでを含んだ公会計に的確に移行するのかが疑問とするところです。さきの一般質問でも指摘しましたが、市の公有財産の評価ととるか、財産目録さえ未整備とあつては公会計の確立は危ういと思います。スムーズな実施が難しいとすると、どんな支障があるのかお尋ねしたい。

第3点です。公共施設の利用、使用の原則についてです。合併によって公共施設の整理、統廃合が急務となっていることは周知のところですが、ところが、整理、統廃合が進むと今までおらがまちの愛する大事な施設であっても占用できず、他地域の市民と共同利用することが求められる、これは理路当然です。公共施設は、広く市民に開放し、公平に分ち合って有効活用されることが望ましいからです。この原則が適用し難い施設は、民に譲渡、売却するというのが正しいあり方であります。問題は、といっても特定の地域や団体が専ら使用するにもかかわらず、公の施設である場合が多々あるという実態です。設立の理由や資金繰り、その他の運営の仕方など一様でないだけに一律に公共施設使用の普遍原理を適用することには無理があろうかとも思います。

そこで、まず公共施設の現在の利用、使用原則について確認したい。1、政治、宗教、営利目的の使用禁止は確立されていますか。必ずしも普遍原則の適用ではなく、一定地域内での利用や特定団体の占用を認めざるを得ない施設についても。では、施設の特性に応じた優先使用などを定めていますか。また、主たる使用団体への優先措置などを明記しているでしょうか。具体例をお示しして回答していただきたい。

以上、私が通告した質問の要旨です。的確、具体的な回答をお願いします。回答をいただきましたらば自席で再質問させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 田中中文夫君の一般質問に対する答弁を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、田中議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

次なる4年間ということでございますが、昨日申し上げたばかりで、確固たる形にはなっておりませんが、もう4年間やってまいりました。今の時点での、まだそれほど固まってはおりませんが、申し上げてみたいと思います。昨日も申し上げましたけれども、今までの4年間に完璧が期せられたかといいますと、皆さんご理解いただけているように山あり谷ありの中で完璧をつくるということはちょっととても言えない。しかし、努力をして1つの方向性が見えたということがありまして、当初の合併の理念の中では美しく環境に優しい島づくりという理念を掲げました。そのイメージづくりを一層加速させていきたい。そ

して、島に個性のある美しさと環境、それが住む人に誇りを持って受けとめられると。それが外からも住みたいと思う島への発信を続けていきたい。一層加速させていきたい。事あるごとに他市に負けないトップセールスをしていくということを進めていくということをテーマにやっていきたい。ただ、それには2つ目の柱として議員も言われるように行政改革に実がなければただ身を縮めるだけ、既存の全体のパイを小さくするだけでは市民が当然納得していただけるわけがないので、それには皆さん方にわずかずつ我慢していただくところが出てくるだろうと。新たな仕組みをつくり上げることで初めて縮小したパイの中で十分と言わないまでも前向きの仕組みづくりができるというふうに考えておりますので、この2つを大きく市民に訴えてまいりたいというふうに思っております。

この中で当然今まで進行中のものがたくさんございます。例えば景観条例、1年目に入ったばかりでございますが、これは継続して次の次年度には市民の協力を得ながら納得性のある条例制定へ持っていきたいと思ひますし、世界遺産登録、これは年度末、知事にもお願いして一緒に文化庁へ行っていいただくことになっておりますが、この登録の今までの宿題に最終的には全力を挙げて取り組みたいというふうに思ひます。トキ放鳥は待ったなしでございますが、きのう一部答弁でも申し上げたようにこの機会が我々トキを再び島民の手に取り戻すという位置づけで取り組んでいこうというふうに考えております。今までトキの一斉捕獲から長い間トキは本当に島民のものだったのかという疑問からスタートして、我々の手に取り戻す行為が非常に大切だというふうに考えております。当然市の経済や交流人口に大きく影響を与える空港建設、空港の問題は、我々は環境だけを言い募ることだけでいいのかという問題を新たに惹起する。つまり環境か経済かというとらえ方でなくて、ぜひお互いに譲り合い、地域がそれによって潤うという仕組みづくりを空港建設を機会にその経済発展と環境を組み合わせる佐渡発展の根幹をなす事業だというふうにとらえております。最後には、佐渡学とも言える今までの文化や我々自体が持っている文化的な位置づけをぜひ佐渡の中でみんなが享受し合える仕組みづくりをしたいなというふうに考えているところでございます。個々にはまた後ほどご説明したいと思ひますが。

それから、今後の財政の規模あるいは基準財政需要額につきましては担当から説明させますが、当面23年度で一般会計のベースで390億程度ではないかというふうにひとつ基準づけをしていっているところでございます。

それから、自治基本条例についてお問い合わせがありました。我々は、大きく自治の権限を与えられ始めている状態で佐渡が一島一市になって、自らが佐渡をどう治めるかということについては非常に責任があるわけでございます。このことで議論が多々あり、同じ県内でもそれぞれになかなか前へ進まないということもありますが、議会とのバランス、それから新たに市民が本来持っている権限を取り戻す一つの機会でもあります。検討しておりますが、現在まだそこまで皆さん方の理解を得られるかどうかについてちょっと自信がありません。しかし、今後ともこの問題については大きなうねりになるだろうというふうに思ひますし、自らの島をどう考えるかという市民の自覚の根源にもなるということにかかわってくるのもありますので、検討を続けていきたいというふうに思っております。

それから、行政改革は先ほど申し上げましたけれども、ぜひ近々には行政改革の順序づけ、スピード、それから最終的に財政計画の一定年限までの間の工程表みたいなものにつきましては自らの手で確認しないと自信を持って運営ができるかどうかということはなかなか言いづらいわけでありまして。今までは、あ

る程度議会のご意見も聞いたり、全体の掌握に、あるいは相手といたしますか、住民自体のご了解もないと前へ進まないということもありますが、その進捗スピードを高めてどこまでいけるかという自らの覚悟を持たなければ財政計画がくれないということになります。財政計画は、それはそれなりにつくっても本当にその結末じまいができるかどうかは行政改革一つに決まっているというふうに考えておりますので、その数字を具体的に今出せるかということについてはちょっとやっていきたいということでございます。

それから、公共施設の利用、使用の原則についてでございますが、幾つかの具体例について具体的に近い質問がございました。営利目的等の目的外使用許可も含めてこの件につきましては担当部長のほうから説明させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

公共施設の利用、使用の原則について今条例等の中で定められておる目的外使用の許可が出ている範囲について説明をさせていただきます。現在財務規則の219条という条文の中で6つの項目を定めておりますが、特に特定団体といたしますか、そういった団体への使用等についての考え方ではありますが、その使用が当該施設の本来の目的に反しないか等を総合的かつ実質的に検討して個々に判断をしておるところでありまして、この判断理由について附則や要綱等で包括的に明文化したという、そういった事例は現在ありません。個々の条例の中で条例規則、要綱の中で対応しておるところが現状であります。

一方、用途または目的を妨げない使用として一般的に適当でないものとしては強固な建物の敷地として使用させる場合、あるいは公益性のある使用を除き当該施設を利用するものと何ら関係のないものに長期にわたり使用させる場合、あるいは著しく公益性に反する使用をさせるような場合等については適当ではないというふうに考えております。逆に言えばこれらのことをクリアすれば当該施設の効用を高める観点から営利目的の使用を含めて積極的に制度利用、制度的な活用を進めていきたいということも必要であるというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

議員の質問であります平成23年度の基準財政需要額ということですが、先ほど市長のほうからもありましたが、行財政改革の進みぐあいがどの程度になるかというのがまだはっきりしないので、そこで算定が非常に難しいのですが、大体190億から200億の範囲を考えております。

それと、議員質問の地方公会計の件だと思うのですが、一応バランスシート、行政コストの計算書、純資産変動計算書とか資金収支計算書等が、4つの指標があるのですが、20年の決算数値に基づいて21年の秋開示ということなのですが、バランスシート等については基準モデルと総務省方式の改定モデル等があります。それで、佐渡市はどれがいいのか作成方法等について検討していくということでもあります。よろしくをお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） それでは、一番最後にお答えいただいたところから、ちょっと私の聞き違いだった

のでしょうか、市長は390億とかなんておっしゃったような、聞き違いだったのでしょうか。今……

〔「一般会計です」と呼ぶ者あり〕

○26番（田中文夫君） そうすると、財政課長のほうが答えた200億というのは一般会計……

〔「基準財政」と呼ぶ者あり〕

○26番（田中文夫君） 基準財政のほう。そこからやりましょう。私市議会に出させていただくときに合併特例の10年間はとりあえずこの佐渡市の建設に意を尽くそうというふうに思っておりました。そのとき、私は財政畑は別に得意ではないのですが、大ざっぱに見積もって年間30億ずつ減らしていく、10年間で300億減らすということで軟着陸できればなというふうに思っていたのです。市長が就任なさっている4年間、ですから私は簡単にそういう意味でいうと120億落ちていなければならなかったのですが、そこまで届かなかった。では、次の4年間、順調にいけば30億ずつというよりは4年間で120億落とすというふうな目標かなと。そうすると、10年後には300億をちょいと割り込んで250から300のところで大体落ちつければ佐渡市が人口5万の単位のところでやっていけるのかなというふうに思っていたわけです。そういった意味でさまざまな状況があって難しい問題がたくさんある、そんなもの十分承知の上でお話しているわけですが、ただ実際に行政に携わって目標を持ってやっていくというときにやっぱり4年というのは大きなスパンだと思うのです。そのスパンの中で多少の変動はあっても区切りのところでは帳じりを合わせるということをまず基本にしていく。そうすると、例えば次の23年度のところで390億という試算の中では行政改革の進行度合いではなくて、390億の設定をしたのだから例えば指標で言えば学校は幾つまでにしてくれよ、支所の数は幾つだよというふうにいっていかなければ追いつかないのが現実ではないでしょうか。確かにもう少し財政的なゆとりがある中で緩やかな佐渡市づくりに取り組めるならば、それは皆様の努力の仕方、さまざまな経緯等含めた懐の広い配慮の中で物事を進めていくということは極めて当たりさわがないのかもしれませんが、現実今この厳しい時代はそうばかりも言っていられない。大きなところで目標設定をしてしゃにむにでも数を合わせていくということをしていかないと、まさに野党議員と称して批判と関心にたくましい方々の攻撃を免れられないというふうに私は思うのですが、そこらあたりの順序が先ほど市長も財政課長もおっしゃったような行政改革の進行の度合いを見ながらでないとなかなか明確な数字は出なくて、明確な数値を示して行政改革を大胆に進めていかないとと思うので、そこらあたりの順序が逆ではないかと思うので、ちょっとそこらあたりのご説明。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのとおりだと思うのですが、そういう意味で今までは計画自体がなかなかまとまり切れないということもありましたのですが、しかし今度はここまで来てきちんとした明確な数字と、それから工程表がない行政改革はあり得ないというふうに考えております。ですから、恐らく皆さん方にもそれなりに島民の皆さん方には一定のご不便を我慢していただく。そのかわりに将来のきっちとしためどをつけるというふうな提案が絶対必要だというふうに思っております。その作業は着々と、一応この最初の4年間の間にきっちりやると。それから、いろんな統合や改革ももう既に計画をつくって発表しているものもございます。進んでいるものもある。その加速を一定の数値のもとにやらざるを得ないということだというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 私も本当にかじった程度の財政の記憶の中でも約60億が少し上に積もっているようなので、もう少し閉めたほうが、でないといふ10年というスパンで考えていく300億のところに届かないです。無理して次なる方にバトンタッチをしてというのも方法かもしれませんが、できれば市長も次の任期の間に帳じりだけはきちんと合わせた上でさまざまな指標についての努力を実現していくということが必要ではないでしょうか。私前回の9月の定例市議会の際にも支所の数はできれば本庁は窓口に置いて支所2つ、両津、佐和田とかなり大胆なことを言ってしまいましたけれども、人口10万単位で指標としては支所の数は2つです。だから、そういった意味である種の広域性を、地域性の特殊事情を考えても支所の数は3つというぐらいのところでおさめるならおさめるということもきちんともう次なる4年間のところに視野を定めたところでやっていただかないといふまでも旧10カ市町村のテリトリーを保存するような、保持するような形の行政運営をしてはやっぱり禍根を残すというふうに思うので、もう一つ、あとは支所の統廃合と機構改革、部制の見直しというものは連動している。このことが一挙になのか段階的なのかわかりませんが、市長も次なる4年間の中にはきちんと予定として組み込まれていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 人材の育ち具合とのバランスもありますので、部制をすぐ廃止するというふうな形にはならないようお願いをしているところでございます。ただ、先ほど申し上げたように1つの工程表をきっちり組み上げていくと。かつまた制度といいますか、その組織自体をスリム化していかなければいかぬというのは当然のことです。人材が育つには一定の時間がかかりますし、その地域のニーズ等あわせながら速やかに工程表を組み上げていくということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 次なる4年間で始末をつけるというふうに明言をしていただけると少なくとも計画的に次なる佐渡市を合併特例が外されたときに立ち上がっていけるものができ上がるのではないかというふうに思われますが、議員報酬のことにもちょっと私感じていたところですが、少なくとも市長含め行政マン、我々特別職と言われている議員も含めその自治体の自主財源で基本的に仕事をさせてもらうというぐらいの腹づもりが私は必要だというふうに思うのです。つまり自主財源で、まさに俗に言うおれの税金で食っているではないかというその部分が持っている真実というのはそこです。であるからこそ公僕としてその地域住民のサービスに邁進できるのだと。他から事業を持ってきて、その事業にこびりついてお金を引っぱがして人件費に充てながらやっていくというようなあり方というのは基本的に自治体の持っている主体性の姿ではないですね。ただ、これがずっと地方自治体が持っていた体質ですよ。そこではぐくまれてきている行政マンの持っている、我々議員あるいは市長もそういった公的なサービスに携わる人間たちが持っているある種のくさびというのが私はあるのだと思うのです。ただ、そういった意味でそういう原点を忘れない中で佐渡市の自主財源の中で少なくとも雇えるのは現実という今の人員の3分の1ではないでしょうか。そういうふうに考えていくと、物すごく私はその場で働ける、働くということが持っている意味というのは人員の数、機構、組織というものが決まってくる。そういった最もオーソドックスな姿というのを忘れないでやっぱり携わっていくということが必要なのだというふうに思っておりますので、ぜひともやっぱりそのオーソドックスな形をこの10年間でつけるというときの大事な後半

の部分を実長に担っていただくというのであれば、その工程表の中に今申し上げた支所の統廃合等その他部制の見直しの問題をぜひ入れてほしいのですが、もう一度お尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 部長制ばかりではなくて、大幅な見直しをしなければやっていけないのは自明の理でございます。ぜひ島民の皆さん方をお願いしたいのは、長い間交付税あるいは補助金でなし遂げてきたいろんな事業の仕組み、やり方がもうすっかり変わったということを大変申し上げておきたいなというふうに思います。いずれにしてもその方向は島民の方々のかかりの人たちはもう理解していただいたというふうに思います。もちろん支所統合についても、あるいはいろんな設備を民間に払い下げる、あるいは閉鎖するという過程の中で地域を回ってみますと、その根本的なところはもうかなり理解していただいています。ただ、今までのサービスが少なくなるのではないかと、あるいは合併によってそれが縮小されているという思いも非常に強うございます。それは、ある程度お話をしながらやりませんと、やはり住んでいる人たちにとっては非常に重要な意味を持つということもあります。あるいはお年寄りや弱者にとってはその小さなサービスがご自分たちにとっては非常に大きな意味を持つということがありますので、理解をいただく作業を手抜きしないようにしながら前へ進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 明言をいただけなかったように思いますが、これは引き続き毎度毎度せつつくしかないですね。

私は、議員になってからずっと行革の問題については毎度言ってきました。公の施設の問題でそれを直営にするのか指定管理にするのか、直営であるならばどういう意味で普遍的な原則をもってその直営で運用していくのかというようなことについても今質問したところ、総務部長が今なかなか難しくてよくわからなかったのです。私わからなかったのも、もう少し具体的にお聞きしましょう。これは、私金井地域です。金井の施設をよく知っているということも含めて例をとってお話をしますが、金井の中興に堀記念の能楽堂がございます。小さな看板が堀記念金井能楽堂というふうに書いてありますから、それが正式名称かというふうに思ったらば、これの変遷があるようです。私のおやじがやっていたころはそれでよかったようですが、その後東部に、吉井地区にコミュニティーセンターができたために東部コミセンと西部コミセンというふうに言ってきた時期もあったようでして、当然当初の金井能楽堂のときは能楽を基本にしてあの施設を建てたようですし、立派な能舞台もあります。使用についてもかなり厳格にしていたようです。

実は、驚いたんですが、市長以下5カ所の市長が集まって「人と鳥との共生」とかというシンポジウムをやりましたよね。あのときに能楽堂の舞台の柱を1本外してあったのがつきましたか。気がついて実は私の隣に座っていた人が怒ったのです。まさに能楽という伝統文化に基づく由緒正しい舞台の上にスリッパで上がらせるのもなんだけれども、人が見えないだろうといって柱を1本外してしまったと。見ろよ、天井とって見たらつってあったのですが、それは私も初めて見たときにこれは大変なことだと。少なくとも薫り高い文化をうたい上げて島づくりをしようという、そういった方が、市長の指示であったかどうかかわかりませんが、人が見にくだろうからあの柱1本外せと言ったのかどうかとってたら、実は私

のおやじも二十代前半ぐらいにちょっと能をかじったことがあるのです。舞台をかじったことがあるそうですが、多少知識あるだろうと思うので、あれを建てるときに四国あたりにヒノキを探しに、材を探しに行ったなんていうこともちょこっと聞いておりました。当然のことながら立派なあの舞台ができ上がったわけなので、そんなことはないと思っていたのですが、実はあれはおやじがあのかを1本外せるようにしてあったのだそうです。ですから、佐渡市になってから財政的に維持管理費も大変だから多目的に使用するために能楽といってもその時々で使えばいいやというようなことで柱を1本外せるようなことをしたのかと思ったら、そうではなくて、つくったときに柱を1本外せるようにしてあったのだそうです。そういった意味でおやじの見識のなさに私は改めて驚いたわけですが、本来ヒノキの舞台に上がるというようなことも問題ある。そういったところに土足では上がっていなかったようですが、そういった土足をも許すであろうような使わせ方をするということについて私は極めてやっぱり品格、品性のない、見識のないやり方だと思うのです。まさに貧すれば鈍するというのはこのことかというふうに思ったわけです。

というふうに思ってみて見渡してみたところ、アミューズメント佐渡は正式名称は中央文化会館ですか、あそこで靴を売ったり、服を売ったりしていますわね。まさに営利目的だと思うのですが、先ほどの部長の説明ですと、それもしてはいけないということには当てはまらないから積極的に利用させてみたみたいなことを言っていますが、少なくとも佐渡市にとってあれはさまざまな文化活動、文化事業を行うための大事な施設だと思うのです。そういうところにまさに営利目的の事業者が入って3日とか4日とか販売するのでしょうか、実は佐和田流なのかもしれないなと思ったりしました。ここは、以前は骨とう市なんかかもやっておりましたから、さまざまな商業のまちというのはそういった多面的な活用をしながら、なるべく税金無駄遣いしないようにしているのかなというふうにも感じますが、あそこはアミューズメント佐渡というのは通称で、実は多目的文化施設なのです。ただ、多目的という意味でその多目的性を大いに発揮しているのだなというふうに思ったりもしました。

片や翻ってまた金井のことをみますと、市長もこの前視察に行ってくださいましたが、多目的広場というのがやっぱり中興の上にあります。まさに多目的広場です。市民が緑の芝生の中でいろんなことして遊べるようにというふうにしてつくったわけですが、実はそれは口実だったのです。これは、もう私金井町時代に実は主たる目的はグラウンドゴルフのためにつくった広場ですけれども、そのグラウンドゴルフのためにつくったという聞こえが悪いので、多目的広場にしたいというのが実は真相です。ですから、今当然のことながらほぼ占有に近い形でグラウンドゴルフの方々が雨の日も風の日も雪の日も毎日のごとく一生懸命やっています。私は、それは大いに施設としてはこれほどきちんとして使われている施設はないと思うので、ぜひ大いにこれからも使っていただきたいと思うわけですが、そういうことで先ほど言ったように金井の能楽堂というようなのは特定の団体の使用というところに例えば優先度がつけられているのかどうかということにすごく疑問を感じたわけです。ちょこっといろいろ聞いてみましたらば、あその申し込みは3カ月前だそうです。3カ月前ですと当然のことながら多目的に、西部コミセンというふうに言いかえて使っているとすれば能楽占有のものではないということできまぐさな行事やあそこに3カ月前のところで目白押しに並ぶことができます。そこで、では能楽の関係の団体と他の団体の例えば会議だとか、イベントとかが競合した場合どういう使わせ方をするのかといったその優先度の使わせ方、それは要するに施設の持っている先ほど特定の目的に云々というふうなことをおっしゃっていましたが、金井のコミ

センが能楽堂としてそういった特定の目的性をまだ堅持しているのかどうか。であるならば当然特定の団体がというときには能楽関係の方が優先度1位で利用できるということになるのですが、ただそのあたりのことを含めまして私はそういった特定の目的を持った施設については例えば1年前に当然そういった団体というのは1年間にプログラムのスケジュールをきちんと総会をもって定めているわけですが、まず1年間のスケジュールを提出させて競合するところがあればそういうところで調整をしていくというふうな姿勢の中で施設の有効な活用を図るということをしていくべきなのではないか。例えば特定の地域、これは最も一番端的なのは活性化センターとか集会所とかというのはいかに直営に経過的にせざるを得なかったというような事情があるからといって、では他の地域の人が、おい、使わせてくれよと言ってきたら拒めるかということ、公的な施設で、なおかつ直営の形、地域団体に管理を委託させている程度のこの中で占有を許しているわけではないとすれば、乗り込んできて使わせてくれと言われたら断るべきがない。その最も端的な例は、やっぱり金井にありました。金井の尾花会館という町内会館ですが、あれを800万で補修しました。そのときにまたこれから合併になるのにさまざまな金井の中心部に器がない。そういったときには市の関係の行事、イベントについても使ってもいいような仕掛けにするという名目で800万を出したのです。それはよかった。でも、地域の尾花の方々にとってみれば市民とはいえども、おらがまちの町内会館を他の地域から市の施設だからといって使わせてくれといって拒めないというのは困ったことだなということです。そういったさまざまなことがあるということも含めてそういった原則をどのようにしているのか。先ほど個別の施設にというふうに言いましたが、個別の施設ごとにでは丹念にきちんと優先度まで決めてありますか。それをちょっとお聞きしたい。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

個別の中でそういう個々の状況に応じた取り扱いというものについては条例等では定めておりません。先ほど申し上げましたが、財務規則の行政財産の取り扱いの目的外使用については本来の目的、本来の用途を妨げない限度において目的外に使用させることができるということで、本来の目的を妨げない限度においてその使用をさせる範囲というものについては幾つかの要件がありますということを説明させていただきました。それが空いている場合についてはその範囲の中で活用することができるということでありまして、個々の建物、公共施設の取り扱いについては個々の条例の要綱にある取り扱いの内規の中で運用しておるのが実態でありまして、先ほど申し上げましたように包括的に明文化した条例、規則というものはありませんということです。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文字夫君。

○26番（田中文字夫君） 確認のために目的に沿った使用と目的外の使用とでは、当然のことながら目的に沿った使用が優先されるという理解でよろしいわけですね。

では、その次に目的に沿った使用でありながら優劣定めがたい使われ方、例えば地元の能楽研さん会が金井の能楽堂を練習日として3カ月前に申し込みをする。同時に例えば観光協会が観光能と称して他の地域の能楽研さん会にお願いをして、そこで演能したいというものが重なったとします。そのときにはどちらをとりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

この特定の施設の優先度、その施設についての優先度をどうするかについては、その施設が持っていたその施設を建設するときの経過、あるいはその周辺環境といいますか、周辺の方々との調整ということが出てくるわけでありまして、一概にではどちらを優先ということについてはなかなか難しい判断が必要かというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 田中中文夫君。

○26番（田中中文夫君） 優先度を定めていないならば調整をするというための調整の時間も含めて先ほど私が申し上げたように例えば1年なら1年、つまり観光協会も立派な団体、公共的な団体です。しかし、地元を含めた個別の地域の方々が一生懸命頑張っている研さん会のたぐいのものもそれはそれなりにしっかりした団体。そういう面で優劣をつけがたいときに調整をするということが必要になる。しかし、調整するには時間がかかるといった意味でやっぱりそういった特定の目的に合致する諸団体を集めて基本的に1年間のスケジュールというものをつくっていくというふうな取り組みが私は必要なだろうという気がするのです。そこで競合した日程を調整した場合は調整をする。そのことによって1年間この施設はどのような使い方をするのかという基本的なものが見えてくるわけですから、その間、間であいているところを目的外と思われるものであっても市民の公益支出というふうなものであるならば使っていただくということではないでしょうか。ぜひちょっと検討してください。

もう一点ひとつ、これも公共施設あるいは公共財というふうにもっと広げたほうがいいかもしれませんが、2年前に小木の民俗博物資料館か何かから保存している着物でしたか、何だか知らないけれども、貸し出したということで事故があったというようなことがございましたが、さまざまな文化財のたぐい、私がいつも言ってきますように書画、骨とうのたぐい、特に寄附されたもの、つまり評価がなされていないものが財産目録から落ちているというのを常に指摘をしているつもりなのですが、当然のことながら市の持っている財産ですから、市民が積極的にそれも個別の利用ではなくて、市民に対して公益に復すような形での使用を願い出た場合には許可をするということが必要だと思うのですが、例えば真野の教育委員会傘下にあったある種の財が例えば金井からぜひこれこれこういう理由で使いたいので、貸し出してほしいといった場合に許可される、当然許可されて当たり前だと私は思うのですけれども、そういったことの中で実は紛れてなくなったとかいうようなことのないように財産がきちんと保持されているのだろうかということにすごく疑問を感じるわけです。あるいは、いや、特定のこの施設に附帯しているものだから、貸与を貸し出せないというふうなことはひょっとしたらあるのかもしれないのだということも含めて実は懸念に思っているのです。そういった意味では私は特定のもので使用を許可させないというふうなものについては、先ほどもお話ししましたように、それはよほど財として市が保有していることに意味がない限りは特定の団体なり、特定の地域に譲渡、売却すべきだというのが私の考えです。どうしても市として保有しておかなければならないという場合にでは直営でやるのか指定管理でやるのかという選択でありまして、指定管理というのはそういった意味では2通りありますよね。市がどうしても保有していなければならないけれども、民に運営をお願いしたほうがより有効活用されるという場合の使い方、もう一つは過渡的に民に渡すべきだと思うけれども、渡すとき民がある程度どのような使い方をすることも含めて試するという意味で過渡的な利用の仕方としての指定管理と私は2通りあると思うので、そういった意味でただいま

申し上げたようなグラウンドゴルフ場とか金井能楽堂とかというようなものはもう既に特定の団体が使用しているのであればその方々に受け持ってもらおうというようなことも含めて考えたほうがいいのでしょうか。あるいは各地域にある公園のたぐい、あれも地域の方々に差し上げてやっていただくというようなことが必要なのかもしれない。市が直営で持たなければならない、しかし民に渡したほうが有効活用できるといったものがそうするとかなり限定されるのではないかというような気もするのです。だから、そこらあたりも含めて私は公共施設、公共財の使い方、使わせ方ということについてもう少しきちんとした大原則、普遍原則があって、それに基づいた個別の施設の使用要綱というのでしょうか、そういったものが必要だと思うのですが、それにぜひ取り組んでもらいたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

現在その関係につきましては取り組みの真っ最中になります。今おっしゃいましたように佐渡市が抱えております公共施設が本来の公の施設であるということになるのかどうかというところをまず判断しなければならぬというふうに思っています。公の施設ではないというものであるならば用途廃止なり、あるいは譲渡ということが考えられるわけでありまして、それ以外の部分については直営でいくか、あるいはその指定管理でいくかということをお検討しておるところであります。現在進めております業務につきましては1,178の公共施設があると。これは、消防署や、あるいは各支所等含めて、あるいはバスの待合所、あるいは消防ポンプ小屋等含めて1,178という部分であります。それが本当に佐渡市が公共の施設、公の施設として管理しなければならぬのかどうかということについてはそれぞれの個々の施設について一定の方針を出したものを年内に市民の方々に公表していきたいというふうに考えて作業を進めておるところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） ぜひ年内に、年度内ではないですね。年内ですね。ということは12月中にということですね。ぜひお願いします。

あと、先ほど財政健全化法等の問題でお話ししましたが、今度は市長が得意の企業会計に行政も入り込んでくるといった意味ですべての財産を評価するということをまずしないとその公会計に移れないわけです。そういった意味で譲渡、売却といったときに評価が定まっていないものを売却などはできませんわね。例えばひもつきの施設、例えばその償還額という形で残った償還額を評価という形で額に直すのかといった、そういった一定のやっぱりマニュアルが必要になってくるのだと思うのです。ましてや今放置されているさまざまな市が持っている土地、建物、この建物今幾らだというふうに評価できる方はいらっしゃらないと思うのです。実は、しかしこの建物の評価がなされなければ公会計に移るということはできないわけですね。すべての財産を金額としてリストアップした上でなければこの会計に移れないということを含めまして、21年とか22年とか言っていました。私の健全化法の導入というのは本年度の決算からもう導入されるというふうに聞いておりましたが、違いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） 議員が言われる実質赤字比率とか、連結の実質赤字比率とか、実質公債比率等は、これは財政健全化法の関係です。先ほど説明しましたバランスシート等について公会計のほうで

よっと意味が違うという部分理解していただきたいのですが、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 田中中文夫君。

○26番（田中中文夫君） それでは、健全化法は理解としてはそれでいいのですね。いわゆる企業会計、公会計ですね。公会計については、20年度から取り組んで21年度にということですか。はい。ぜひそのための基礎作業が必要と思われますので、これは管財課でしょうか、少なくともいつも口を酸っぱく言っている書画骨董のたぐい、ここにある銅像など、ああいったものの評価なんかどうなさるのか。これは、寄附されたものというのはなかなか価値を定めがたい。かといって、あるのはみんな知っているけれども、財産目録には載っていませんね。少なくとも評価としては30万円以下というふうにみなしているから目録に載せないというふうな理解なのでしょうか。しかし、だとすれば寄附なさった方はえらい安く見積もられたなというふうにお思いになってくるかと思うのですが、これがあるうちはいいです。これが知らない間になくなったといっても、もともと財産として確定していないものがなくなったからといってなくなったことになりませんものね。だから、そこらあたりのところはすごく私はずさんに思いますし、実はこれ合併をして新市誕生のときに各旧市町村長さんからその目録の受け渡しのときにもっと緻密にやらなければならなかった作業なのだと思いますが、実はそこがすごく行政の持っていた落とし穴ですよ。ですので、ぜひすべての資産をまず財産として確定するという作業をしていただきたいと思います。その上で評価の定まったものを処分するのか、あるいは何らかの理由で無償貸与とか譲渡とかというような形にするのか、それはいろんな工夫だと思いますが、しかしあくまでもそれは価値のあるものですよね。ただだから、価値がないから二束三文でくれてやるというようなことでは少なくとも公の財政をつかさどる立場の人たちは考えるべきものではないですわね。これは、ご忠告申し上げておきます。

時間がございませんので、最後に私なりに自治基本条例をぜひ佐渡市に根づかせてみたいというふうに申し上げました。市長についても特に異論はなさそうなお返事でしたが、ぜひ次なる4年間に市民と一緒に議会も含めてやってみようかというふうにご決意できれば、いただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現状では全く取りついていないわけでございまして、皆さん方の意見を聞きながらやらせていただければと思います。すぐやるかどうかということについては、その皆さん方に意見を聞いてからでないとなかなか前へ進まないと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 田中中文夫君。

○26番（田中中文夫君） これは、拙速では成り立ちません。合併協もあれだけ時間をかけても拙速であったという批判があったように佐渡市の根本、基本となる自治のあり方を定めるという条例ですから、私は何年かかっても皆さんの合意、コンセンサスが必要だと思いますので、拙速は必要ないと思いますが、しかし着手すべきことだろうというふうに思っておりますので、今後ともさまざまな形でアプローチしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、質問終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で田中中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前 11 時 06 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔36番 金光英晴君登壇〕

○36番（金光英晴君） 質問に先立ち、去る10月2日にお亡くなりになりました葛西博之議員に謹んで哀悼の意を申し上げます。

平成12年に広域圏議会で顔を合わせて以来、お互い所属の議会は違っても議会での同期、また佐渡高校の先輩としていろいろな情報やアドバイスをいただいていただけに優秀な兄を亡くした弟の心境であります。この60人という大きな佐渡市議会にあって議会人として大人の分別ができた数少ない議員の一人であり、その死は佐渡市の大きな損失であると思うのは私一人ではないでしょう。議員として脂の乗り盛りで、市民の皆様からは言うに及ばず、昨日同僚議員から紹介されましたように島外の有識者からも嘱望されていただけに志半ば幽界の門をくぐられたことはどんなにか口惜しかったことと思います。これからは千の風となってこの佐渡の空を吹き渡り、ご遺族の安穏無事を、そして佐渡の未来を明るく照らす光となって行く末を見守っていただくようお願いするとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

さて、国の構造改革による地方の衰退は著しく、7月の参議院選挙での自民党大敗の結果に地方の悲鳴を感じたのは私だけではないと思います。県内自治体の衰退は合併に起因するものであり、今後は慎重に取り組むとの泉田知事の発言は知事としていかがかと思いますが、厳しい状況の中、つい本音が出たのでしょう。その厳しい地方の一つ、新潟にあって県内地域別有効求人倍率が最低の我が佐渡は合併して丸4年を迎えようとしています。私と我が会派は、合併当初より10年間の合併特例後の財政状況を類似団体の財政と比較し、当初の財政計画が大きく乖離していることを指摘し、当初の財政計画、新市建設計画の見直し、財政的に余力がある特例期間に産業の立て直しを図るべきと訴えてまいりました。財政計画、新市建設計画は数度見直しされましたが、財政見通しと建設計画は整合されていない現状であり、産業の立て直しは具体的方策は示されていない状況であります。午前中の質問で同僚議員が野党と称する人たちが言っているとおりになりますよ、またそこを責められますよと言っておられましたが、何でも賛成をして改革をここまで遅らせてきた何でも賛成団の人たちが我が会派の言っていることが正しいと認めてくれたことは評価するものであります。

今議会に行財政改革特別委員長報告が予定されておりますが、財政小委員会の尽力で非公式ながらも平成31年までの財政見通し案の提示を受け、報告に反映できたことは大きな意義があったと思っています。島の雇用や経済を支えてきた公共事業は、国の財政改革によりこの先さらに厳しくなることが予測されています。新たに工場誘致や新しい産業興しが困難な条件であるこの島の経済を立て直すには、この島が潜在的に持つ自然を生かした1次産業をベースにした2次、3次産業の創出に力を注ぐべきと考えます。米価が下がり、佐渡経済に大きな影響が出ているとは申せ、今まで全く売る努力をしなかったにもかかわらず60億円を生産している現状があり、11月22日には羽茂産のルレクチェが東京の大田市場に初めて出荷さ

れました。また、赤泊で出荷用のミカンが収穫されていると新潟日報で報じられております。そのミカンは、来週17日には佐渡市場に出荷され、島内店舗で販売されるそうであります。大変おいしいとのことで私も楽しみにしております。また、当初はおけさ柿のはね柿を換金化する目的で始まったあんぽ柿も商品化の努力が実り、贈答用として流通できるようになり、今は付加価値をつけて売するという意識で生柿ではなく、加工してあんぽ柿で出荷するようになった地域もあると聞いております。わずか2カ月ではあります、延べ200人の雇用が生まれているそうであります。

一方、林業に目を向ければ長年放置され、山が荒れ、ナラ枯れ等の被害が出ている。このまま放置すれば森林の保水力が低下し、わずかな雨でも下流域が洪水に見舞われることになってしまうおそれがあります。経済効率が優先され、価値のない山にしてしまい、負の遺産となっておりますが、今手を入れれば宝の山にかえることも可能であります。自然を相手にするだけに逆転満塁ホームランのようにきょう、あす、すぐに結果は出ません。地道な努力を続けることにより7万人は無理かもしれませんが、5万人が豊かに暮らせる島づくりができると信じております。そういった観点から通告に従いまして質問いたします。

農業振興について、4ブロック農業振興政策について。合併に示されていた4ブロック農業振興政策について18年3月議会で市長はそれぞれの産品に対してような形のブロックの形であり、それぞれにその特色を後押しするような形で応援はしているが、農協等との協議が各支所で行われている段階で、本庁との調整はこれから行うとの答弁をいただきました。その後どのように調整され、施策に反映されているのかご答弁を求めます。

米の戦略的販売について。さきの9月議会で同僚議員が行政も米の販売努力をすべきとの提案がありました。先ほども述べましたが、今までに佐渡市もJ A佐渡も販売の努力をしてこなかったことが指摘されております。佐渡の18年産米は約3万トンであり、そのうちJ A佐渡の扱い分が2万2,000トン、この10月末の売れ残り残が2,000トン、一方J A羽茂の扱い分は3,000トンで完売したと聞いております。これは、J A佐渡及び羽茂が同じ価格で販売してもJ A佐渡の生産者の手取り額が低くなることを意味しております。米価が下落している中、売れる米づくりに努力しなければなりません、いかに完売するか、いかに高く売ることが求められています。日本で2番目においしい米と評価を得ている佐渡米が販売残を出している状況と佐渡経済の下支えをしていることを考えれば行政は積極的にかかわるべきと考えます。今後の取り組みについて答弁を求めます。

3、耕作放棄地対策について。国は、農業を外国との競争にさらし、農家を苦しめ、つぶしながら、片や農地を守れと言っています。この矛盾に腹を立てているのは私一人ではないはずです。本来農地は生活の糧を得るために耕して農地になっただけで、糧が得られなくなれば農地ではなくなるはずです。矛盾だらけの国の農政の重箱の隅をつついても何の解決にもなりませんので、先人が苦勞して残してくれたものを後世にバトンを渡すことが大切と割り切って今後のヒントになるのではないかとと思われる事例を紹介したいと思います。

「異端が作った日本一高価なコシヒカリ」と題した日経ビジネスネット版を読んで驚きました。渋谷の東急百貨店本店地下食品売り場で5キロ1万4,700円で売られている米をつくった人を紹介している記事であります。ちなみに、プリントアウトしてきたのがこの冊子であります。ちなみに、5キロ1万4,700円といいますと、60キロ換算をしますと1俵17万7,000円になろうかと思えます。合併して十日町市になっ

た松之山に移住し、棚田の7反歩を耕作し、40俵の米を収穫し、200万円を得ているとのことですが、飯米を除いて計算すれば1俵6万円以上の値段になります。詳しくはこのプリントをコピーいたしますので、興味のある人は声をかけていただきたいと思います。

耕作放棄地対策とちょっとかけ離れた話になってしまいましたが、市で考えている対策についてお教え願ひ、次の林業振興についてお尋ねいたします。

林業振興の必要性については、前述したとおり過去に植林された森林の手入れがなされていなく、良質な木材が供給されていない。また、ナラ枯れ等も目立ってきています。環境面からも防災面からもこのまま放置できないと考えます。まず、利用することが第一歩との観点から今年度市発注の工事における佐渡産材の指定状況について教えていただき、森林整備についての諸問題についてお尋ねいたします。まず、用材林の下刈り、枝打ち、間伐等の中間管理を国、県の補助を入れてでも早急に対処すべきと考えますが、課題となっている担い手、コスト、発生材の処理等の対策について答弁を求めます。

次に、ナラ枯れ等の広葉樹林は樹木の更新が必要と言われております。地球温暖化防止の観点からチップ化や木質ペレット等燃料として利用促進を図るべきと考えますが、市として対策を立てているかお尋ねいたします。

次に、流通についての課題と対策についてお尋ねいたします。まず、製材業の協業化を図り、コスト削減と製品の品質向上が必要と考えます。また、原木の移出については本土産との競争にさらされるわけですが、離島の宿命とはいえ、海上運賃がネックになることが予想されます。国交省が推奨している長寿命住宅の促進PRや補助等による需要の拡大を図る必要があると考えます。これらに対する市の対策をお尋ねします。

次に、公共施設のバリアフリー化についてお尋ねいたします。障害を持つ人も健常者と同じように外出し、利用できる施設づくりが求められています。新たに建てられる施設は配慮され、建てられますが、既存の施設は整備されていないところも見受けられます。外部のスロープは整備されていても屋根がなかったり、駐車場が遠く、利用が不便な施設もあります。すべての施設を整備できないにしても利用の多い施設は整備すべきと考えます。そこで、整備状況と整備計画についてお尋ねし、本席での質問を終わります。再質問は、質問席にてさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金光議員の質問にお答えします。

最初に、農業振興についてお尋ねがありました。佐渡市の農業振興については、営農類型や地域的なまとまり及び地形的条件等を勘案しながら進めていくことが必要でありますけれども、市と佐渡、羽茂の両JAとは今後とも連携して農業振興に取り組んでまいりたいと考え、同じ席で会議等を行っている状態でございます。

米の戦略販売につきましては、今後JAと米の販売業者との連携をとりながら進めていく予定にしておりますが、現在その検討作業を行っておるところでございます。羽茂と佐渡JAが差があるということをおっしゃられました。それなりの販売戦略の差が我々も理解できるようなところでございます。特に

環境に対応した販売戦略に差があることについては、ＪＡ佐渡についてもそのフォローアップをするような状況と聞いておるところであります。

耕作放棄地対策につきましては、高齢化が著しい佐渡においては深刻な問題であります。これ以上の放棄地の拡大を防止していくには中山間地域等直接支払い制度や農地・水・環境保全向上対策等を活用して農用地の適切な保全を図っていくことが重要と考えているところでありますが、販売戦略を市と農協が一緒にやっていくという大きな命題があるわけでありまして、それについてなかなか一致するところが見えないということもあるということで同じプラットフォームを形成しようという努力を進めております。積極的な販売戦略自体がやはり農協さんの場合は安定した売り先といたしますか、そういうもので規模が多くなればなるほど先ほどおっしゃられたような個性のある売り方とは離れていくということもあるのではないかと感じているところではございます。どちらがいいのかにつきましては一言では言えませんが、現在担当のほうでその調整の中に入っているということを聞いております。

それから、林業振興についてお尋ねがありました。公共工事における佐渡産材の指定につきましては、本年度発注の市営住宅整備において一部指定を行っているところでありますが、全体として公共工事自体が縮小しているということで絶対量はそれほど目立った量ではございません。内容につきましては、建設部長に説明をさせたいと思います。

森林整備について、佐渡の林業については採算性の悪化が非常に大きな課題となっております。そのため佐渡市としてはコスト削減に向けて高性能の林業機械の既に導入支援などを行っているところでありますし、佐渡産材を島外のベニヤ板工場に送り出すなどの努力を始めているところでございます。また、島内のナラ枯れ被害は平成10年初め発生が確認されて以来毎年ふえておりますが、ことは特にひどい状態でありました。だれもが見えるように大佐渡、小佐渡の中腹にナラの赤い枯れた状態が見えておりまして、現在は非常に規模が大きいので、とりあえず景勝地等を防除すると、あるいはシイタケ原木や燃料としての供給など天然林再生に向けた取り組みは既に予算としてつけているところでございます。

流通の問題についてお尋ねがございました。佐渡産材を安定的に流通させる体制の構築が必要ではありますが、現在このために生産から流通、消費に至る関係の連携拠点として佐渡流域森林・林業活性化センターの機能強化を図っていきたいと考えております。また、佐渡産材を使用した住宅の普及については平成18年度から佐渡産材利用住宅建築奨励事業を創設して支援を行っております。あわせて佐渡市が発注する公共工事においては、先ほども述べましたように公共投資含め佐渡産材をより多く使用するように調整を行っているところでございます。

バリアフリー化については遅々として進んでおりませんが、詳細につきましては福祉保健部長から説明をさせたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 補足説明をさせていただきます。

公共施設のバリアフリー化の状況でございますが、先ほど議員ご指摘、おっしゃったとおりでございます。新しい施設につきましてはもう設計段階からフリー化に配慮されているところが多うございます。

既存の施設についてまだバリアフリー化されていないというところが多うございます。障害者や高齢者の方々に利用しにくいという状況が起きておることも認識しております。こうした状況を踏まえまして新潟県福祉のまちづくり条例もございます。それに基づきまして新しく整備される施設はもとより、既存の施設につきましても改修等を行っていただくよう積極的に働きかけていきたいと考えております。具体的な箇所等につきましては、県で押さえてあるものも私どもも把握しておりますので、それらに基づいてやっていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） 公共工事におきます佐渡産指定状況につきまして補足説明させていただきます。

今年度発注の市営住宅の整備におきまして柱材及び造作材の一部を佐渡杉ブランド材として指定しまして、整備中でございます。整備中の箇所といたしましては、両津地区の白山第2住宅2棟4戸で、柱材と造作材の一部を指定しております。それから、畑野地区の野高屋住宅2棟7戸及び赤泊地区の小熊住宅1戸で柱材を、そして羽茂地区の羽茂住宅7棟7戸で佐渡杉ブランド材を指定し、整備中でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは、最初からやりたいと思います。

4ブロックの農業振興の話ですが、これは合併協議から協議されていたことだと思うのですが、やはりこれが産業の合併当時は中心だったような気がするのです、あのときを思い出してみますと。それが合併2年後にお尋ねしてもまだ本庁まで上がってこなかった。今市長のお話を聞けば、まだこの部分が関係団体ときっちり意思の疎通がとれていないという部分で、結局あの合併協議も含めてこの4年間、合わせて6年間がこの佐渡市における空白の6年間となってしまったように感じます。それがことしの米価下落に直接つながったとは私は言いませんけれども、やはりそういったところが要因になっているのかなという気がします。

きのうも同僚議員が農業政策についていろいろ語っていただきました。国は、規模拡大してコストを下げろと言ってきますけれども、このコスト競争をやっていたら佐渡みたいな条件の悪いところは全部農業がだめになってしまう。むしろこの地に合った農業で、逆にコストは多少高くても高く販売していくと。そして、農家の人たちの手取りを確保していく、生活の糧を確保していくということが必要なのですが、このブロック別で考えていけばどうしても本土と佐渡が競争して佐渡が負けるように国仲エリアと山間地エリアが同じもので価格競争やっていけば山間地エリアが負けるのは当然であります。そういった部分の差別をしていかなければならないかと思うのですが、そういった議論はなされておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、議員おっしゃるように佐渡は離島でございますので、その離島であるというハンディを考えますと、農産物についてもやはり付加価値をつけて本土との差別化を図っていくというのが非常に大事なことでございますし、そういった方針で今佐渡市のほうも取り組んでいるところでございます。個々個別のことについてこの場で申し上げることはできないのですが、米も含めましてそれぞれの農産物についてそうした付加価値の向上というか、差別化というか、そういったものに今取り組んでいるというような状況でございます。これにつきましては先ほども市長のほうから申し上げましたように市と、それからJA、

それから各生産者の方々と連携をしながら今取り組んでいるというような状況でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） では、ちょっと何を言っているのかわからなかったのですが、具体的に地域別に市がまとめた原案というものを聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

議員のほうのご指摘の点は4ブロックの農業振興についてということでございますけれども、それにつきましては過去その水田農業ビジョンの中でそうしたおおむね4つのブロックに分類してそれぞれの地域の特性を生かした生産振興を図っていくということを基本的な方針として水田農業ビジョンの中で記載をさせていただいたということでございまして、その趣旨としましてはそれぞれの地域の特性に合わせた生産活動を行っていくことが大事であるというようなことだと私のほうは理解しております。したがって、それぞれごとに何か例えば部会をつくって生産振興策をまとめるとかというようなことは現在のところしておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうしますと、今の部長の論理でいきますと、生産条件の悪い地域は米づくりも廃れていってもしようがないのですよというふうに理解してよろしいのですね。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

いや、そういうことを申し上げているわけではございませんで、それぞれの地域の特性を生かした生産振興を図っていくことが大事だということでございますので、例えば地理的条件だとか、そういったことで条件不利地域があるとしてもそれに見合う付加価値がついていくということが最終的には大事なことでございまして、そうした方向で今佐渡市としては取り組んでいるということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） こればかりやっていくわけではないので、後でもし原案があれば見せてください。

次いきます。9月議会に私、公社の統合をせよという話をこの席でさせていただきましたけれども、その後同僚議員を通じましてJA羽茂の組合長さんから呼び出しと言うとちょっと語弊があるのですが、話を聞かせてくれということでお伺いして話を聞いてきました。非常に反応が早いのです。私が一般質問した後にはほとんど間髪入れずに羽茂地区の公社は羽茂地区にとっては、産業にとっては、農業にとっては絶対要るものだから話を聞いてくれと。どういう形でやれば残っていくのか、逆にどうすればもっと発展させるのか、そういうことをぼんぼん、ぼんぼん聞いてくる。さすがだなと思ったのです。そして、いろいろ演壇でもお話しさせていただきましたが、その部分で米がやっぱり完売している部分なのかなと。片や、JA佐渡が悪いという意味ではないのですが、3つも抱えておるJA佐渡からは何の音さたもなかったわけなのですけれども、それでやっぱり米が売れ残るのかなと。どちらが農民を向いているか、はっきり私は認識してまいりました。果樹のほうも一生懸命でありますし、やっぱりそういった部分で、ですからこれを地域別をきちっとして、大きくすると、ややもするとぼこが見えなくなってくるものですから、手抜く人も出てくるわけです。JA佐渡の中で、私もちょっと知らなかったのですが、鶏、落ち穂を拾って食

べるぐらい米を食べる鳥なのですけれども、その鶏が米をまたいで歩くぐらいだと言われている鳥またぎ米というのがあるのだそうです。それ私も知らなかったのですが、そういった米といい米をブレンドして出荷しているという、それは当然その部分については安くしているのでしょうけれども、そういった売り方をしていかないと売れないという部分も理解できますし、これはつくる人がやっぱり気をつけなければならないのかな、それと逆にそれがもし同じ地域であるならばその土地を改良する必要もあるのではないかと、こういったことがいろんな問題が見えてくるのですけれども、それを検証しないで問屋さんが品質がばらつくと困るからと悪いのは悪いのとおいて、いいのはいいのとっておいて、それで何対何でまぜて均一にして出すのだというような売り方して、いつまでもそれを続けていればいつまでたっても佐渡の米の評価は上がらないし、高くも売れないということになるかと思うのです。

市長、ちょっとお尋ねしたいのですけれども、佐渡のコシヒカリが演壇で私は日本で2番目においしい米だと評価されているという話をさせていただいたのですが、問屋さんの間ではどういう評価になっていると思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 日本で2番目においしい米だというふうに理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは、農業振興課長はわかるかな。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

佐渡の米については、今市長言われたとおり日本で2番目においしい米だとあるはずなのでありますが、いろいろと問屋さん等とお話をさせていただきますと、たまに、ごくまれに品質的なばらつきがあることもあるやに伺いはしております。これもこの広い佐渡であります地形も違いますし、住民も違います、水も違います、そういうところから必然的に出てくる面もあろうかと、そういうふうに考えておりますが、ただトータルとしては日本で2番目にうまい米であることは、これは間違いないと、そういうふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 市長、前段の部分聞いていただけましたか。実際米を扱っている人たちに言わせれば、佐渡の米は高く品質が悪くてロットが少ないという評価なのです。ロットが少ない部分は、これは3万トンしかないわけですから、これはどんなに努力しても超えることはできませんけれども、品質さえよければ高いという文句は来ないはずです。これは、それをするようなことで私たち農民も努力しなければならぬ部分もありますが、その指導はやっぱり、行政がそこまでやっていいのかどうか分かりませんが、ここまで産業が落ち込んでいれば新たな産業を立ち上げるより既存の産業をてこ入れしたほうが早道です。そういった意味でこれ私お願いしているわけなのですが、行政もJAのけつをひっぱたくぐらいな気持ちで取り組んでいただけませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのとおりだと思います。やはり今までは売る場所がもう既に全部売れて安定して売り先が決まっているということもあってそういうことになったかもしれませんが、厳しい競争

社会の中ではそのような状態では済まないのではないかと推測しております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 市長もその気になっていただきましたので、それから昨日の同僚議員のお話の中で米の付加価値米について生産資材が高くなる分だけ補助云々の市の単独上乘せ云々の話がありましたけれども、補助金頼みの損失補てんという部分ではやはり補助金は限りがあります。私は、農家でありますけれども、その場しのぎの補助金でごまかすという部分では反対であります。同じお金を使うのであれば逆に今余計のお金がかかっても高く売れる仕組みをつくっておけば補助金がなくなってもそれがずっと続いていくと。ところが、今損失補てんでお金を使ってしまうとその時点で何もできなくなる、産業がだめになってしまうという部分があります。これは、今までの農業補助金を見ればそれで全部失敗してきておるのです。そういう観点からお金の使い道、また国から来る分についてはある程度用途が限定されていますから、その部分で使ってくださって結構なのですが、市が自由に使えるお金の部分、産地づくり交付金もしかりですし、それから単独費にすればなおさらのことでありますし、そういったお金はやはり今補助金として使ってしまうのではなくて、先の投資といいますか、今現在システムづくりの投資をしていくようにお願いしたいと思っております。

それから、これはB L米の見解の相違なのですけども、きのうですか、おとといですか、泉田知事がB L米は新潟だけなので、他県と差別化するためにはB L米を売っていこうというような記事が載っておりましたけれども、その前の1週間、2週間ぐらい前ですか、ちょっと違ったニュアンスの記事も載っておりましたけれども、これについてどう思うかと聞いてもこれは知事に聞いてくれと言って逃げるでしょうけれども、市長さんはB Lそのものの認識はどのようにお持ちですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） B L米につきましては、以前近藤議員からも1年ぐらい前でしょうか、お話がありまして、お答えしたのですが、あのときの質問の趣旨はコシヒカリB Lがいいとか悪いとかという意見でした。私は、その後県から説明を受けて、それで納得しました。というのは自分が食べて差がわかるほどの味の差はないというふうに私は思ったので、このことにつきましては今はB Lでいいのではないかとこのように思っています。

知事の発言については、おっしゃるとおり私がコメントする筋合いではありませんので、よろしく。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） あと、これは戦略販売になるのかブロック別農業振興になるのかちょっとわかりませんが、同僚議員からエタノール米の減反対策についてエタノール米を作付したらどうだというような話もあります。当然米価が下がれば小作料も下がる。減反の肩がわりといいますか、とも補償は今佐渡ではやっていませんから、減反の肩がわり代金になろうかと思うのですが、その部分が当然下がってくる。そうすると、エタノール米がキロ20円ですか、というふうに考えた場合に1反歩つくっても2万弱、今の他用途米よりも少なくなるというような計算になるのですが、そこに補助金を入れたにしても農家手取りはどうなるのかなという部分で非常にその部分が心配しているところで、そういう部分で市としても試験はしているでしょうけれども、今後慎重にやっていかなければならないのではないかとこのように思っておりますけれども、市長どのように感じておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） エタノール米は、佐渡市と筑波大学の共同研究ということで、ことしが第1年目でした。直まきということでいろいろまだ問題は解決していませんけれども、今回の佐渡の場合は全農は大規模でコストを安くしようというのが基本的な考え方だと思います。佐渡の場合は、佐渡でもできる程度の規模にしようということで、そうすると規模のメリットというのはなかなか得られない。それを何かほかのものでカバーしようということで1つは海藻から薬品の抽出ができないだろうか。もう一つは、佐渡の産廃に近いイカわたとか魚腸骨の発酵によって飼料、肥料ができないかどうかという研究を並行してやろうということになっております。まだ始まったばかりで、海藻のやつはまだ手をつけておりませんが、来年から始まると思います。ぜひいい結果が出ればなと思っていますところでは。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは次に、林業振興のほうにいきます。

昨年12月議会に、ちょうど1年前ですが、佐渡産材の指定について質問させていただきましたけれども、市長はそのときに乾燥の問題とか、いろいろな問題があって云々、コストが高いから議会が認めてくれるなら云々ということで指定には本当に否定的な答弁だったのですが、ことしの3月ですか、建設課長は指定していくという発言があって、先ほど市長が演壇で答弁いただいたように指定していくという部分で去年の市長の答弁の諸問題、心配なさっていた問題点がクリアされたからこれ指定していったのかどうかということをお尋ねします。ちなみに、私はこれをまず山に手を入れるには流通させる、消費することが一番のスタートなのだという観点からここ3回ほどさせていただいたのですけれども、それについていかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

公共事業における佐渡産材の使用の問題でございますけれども、前にもそういった話があったのですが、乾燥の問題ですとか、それからコストの問題、そういった問題があってこれまでなかなか進んでこなかった部分があったわけですが、それにつきましては産業観光部としましてもやはり佐渡産材をこれからどんどん使っていかなければならないということで担当部局のほうにその点お願いをさせていただきまして、その予算の範囲内で、また事前に情報を出すというような形でそうした公共工事における佐渡産材の使用ということについてそういうような取り組みをしていただいているというようなことでございます。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうすると、若干割高ということが強調されておるようなのですが、それでは佐渡産材と本土産材、同レベルでどのぐらいの価格差があるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

材にもよるのだと思いますが、住宅使用の材につきましては私どものほうで試算しているところでございますと約1割ぐらい高くなっているというような状況でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） ちょっと私の認識と大分違うのですが、建設課長は設計した側ですから、当然比較しましたよね。そうすると、幾らぐらいで差を見ているのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えいたします。

具体的な数字は設計額等の関係で控えさせていただきたいと思いますが、先ほど川島部長の発言した額よりももう少し高いようでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 川島部長、私が聞いている範囲ですよ。大体石1万5,000円と3万ぐらいかな、の差があるのです。今業者さんあたりからお話聞くと、そのぐらいの差があるそうです。ところが、実は佐渡産材なのですけども、新潟にもあるわけですね。前もって切っていた部分が新潟にも渡っている佐渡産材があります。ただ、越後杉ブランド佐渡産と指定されると佐渡の業者の組合の方しか入らないのですけれども、それではなくて、越後杉ブランドの本当に佐渡産でよければさっき言った額で手に入るのですけれども、その辺どのように解釈したらよろしいのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫農地林政課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） 私のほうからお答え申し上げます。

私ども川島部長が今申ししたのは、一般的ないわゆる佐渡産材と島外産の比較でございます。それから、建設課長が申し上げましたのはご指摘のとおりいわゆる越後杉ブランド、それから同じく佐渡産材の越後杉ブランドで比較した場合でございます、一般的な建築材としましては柱にしても1割程度なのですが、ブランド材になりますと大変乾燥とか、いろんないわゆる強度等の問題も出てまいりまして、品質保証の問題も出てまいります。私の試算ですと5割程度佐渡産材のほうが割高ということで、市場からの調査結果ではそうなっております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうしますと、先ほどもちょっとお尋ねしたのですが、昨年12月の市長の答弁の中で市長が心配なさっている部分は乾燥が悪いとは言っていないですね。乾燥の問題とかという部分で表現しておりますけれども、そういった部分がある。新潟の部分は製品がいいのだというふうに逆に市長はおっしゃったわけです。私先ほど問題出したのは、佐渡から出された杉が新潟で手に入った場合、これが越後杉ブランド佐渡産で認めるかどうかという部分なのです。もし認めるとすると、その流通基地等を負っていった場合ですよ。そういったことができるのであればもう少し安くなるのではないのかなという気がしますし、それから新潟の人がそれだけ安くできるのだったらなぜ佐渡は運賃もかかっていないのに高いのだろうと、そういう疑問わくのですけれども、その辺はどうなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） お答え申し上げます。

私どもの農地林政課のほうで市場の皆さんといろいろ協議もさせていただいておりますが、一番大きな原因はいわゆる素材の生産コストがまず島内は非常に高いという部分があると思います。次に、加工と流通の面なのですが、特に加工の面で24個の製材工場等ございますけれども、その辺の設備の問題等も含めましてやはり少し近代化に乗り遅れているというふうに私のほうは見ておりますが、その2つの点

が大きな課題として価格差に反映されていると思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） では、今のところからいきます。これからかかっていきます。そうすると、今佐渡にある製材機械、機械というか、設備ですね。余りよくなくて、でもできないから高くなるのだというお話でありました。それから、山から切ってくるコストが高くなるのだということでありましたけれども、この部分がでは佐渡の木を動かす弊害になっているのだとすれば逆にもっとコストを安くする方法はどんなのだと。さっき演壇で申し上げました協業化や新たに担い手をふやしていけばできるのではないかという部分でちょっと述べさせていただいたのですけれども、その部分はどう考えておられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり私どもも担い手の育成、それから協業化という問題については本年度から取り組んでおります。いろいろと木材の皆さんともお話し合いをさせていただいておりますが、今のところではまだやはり従来からの踏襲にとらわれているようでして、まだ前向きな話は私ども聞こえてはおりませんが、先ほど市長の答弁にもありましたように何とか佐渡流域森林・林業活性化センターをいわゆる拠点としまして、そこにお集まりの皆さんについては今後協業化に伴いまして、できれば新しい設備に切りかえていくような形の中で私どもも支援してまいりたいというふうに思っておりますし、一例として申し上げますと、昨年の議会承認をいただきまして、高性能林業機械入れさせていただきました。おかげさまで稼働率はまだまだ未熟で低いのでございますけれども、導入した箇所につきましては素材生産コストが4割ほど安くなっております。20アール程度でございまして、36万程度が21万ぐらいという形の中で試算されておりますので、今後もこういうふうな機械を使いながらやはりコスト縮減に努めてまいっていただければコストが削減されるのだらうというふうに期待をしております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 先ほど本土へ移出する運賃補助のお話もあったやに記憶しておるのですけれども、これちょっと聞き逃したのですけれども、どういう部分で補助しているのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） お答えさせていただきます。

今議会12月補正で木材の島外移出を補正予算で計上させていただいておりますが、新潟県の場合は実は新潟市のざいにあります新潟合板というところに丸太材を供給しますと1立米当たり1,230円のいわゆる県支援がございまして、それを例にいたしまして、私どものほうは1,500円程度の支援を今検討させていただいております。海運会社とも相談させていただいたのですが、船一つまず500から600立米の運搬が可能だというふうに聞いておりますので、そちらのほうを試算をしながら1,500円という単価を出させていただいたことになっております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは、ちょっとさっきの話に戻りまして、ではこれは指定の部分の建設部になるのですか、先ほど私が言った佐渡産材の解釈の問題なのですが、佐渡から今まで移出されている杉で新潟杉ブランドの工場で製材されたものについては新潟杉ブランドの佐渡産材として認められるのかどう

か。そうすると、さっき言った金額の差というのがずっと詰まるわけですね。それは、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） お答え申し上げます。

新潟杉ブランドの場合は、いわゆる越後杉ですが、佐渡産材であろうと魚沼産材であろうと、いわゆる産地指定はございません。乾燥等で十分県が決めた基準に基づいていればオーケーなわけでございますけれども、問題は佐渡産材の場合は先ほどから申し上げましているようにまだまだ素材生産コストが高うございますので、これに海運の船賃を足し算して新潟市場に出したときに相手方のほうが引き取ってくれるかどうかという問題は少しあるかと思えます。ただ、試験的にそういうことをやってみる可能性も十分あるかと思えますが、私どももそういう声があればまたいろいろと考えていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 話がちょっと違うのです。実は、佐渡にはプレカット工場が余りいいのがないので、逆に今先ほど指定されている材については佐渡の認定工場で材木を買って、新潟へ送って、新潟でプレカット加工して、また佐渡へ送り返して建て方をするという工程でやっているわけなのです。そうすると、逆にその杉材を佐渡で買うと3万円、佐渡産ですよ。新潟で買うと1万5,000円なのだという部分が業者の方からちょっと話があった。さっきの値段の差もそのぐらいですということだったから、私はそういう認識でおるのです。そのときにどうなるのだという部分なのです。これは、佐渡産材の認めるかという部分です。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） お答え申し上げます。

佐渡産材と認めるかどうかといいますと、基本的には佐渡産で産出された杉に変わりはありませんので、これは認めることは可能だと思います。ただ、新潟のプレカット工場へ送って、それでまたプレカットされた材が私ども島内に入ってきた場合に価格の問題は確かにあるかと思えますが、そういう意味でいいますと別に先ほど申し上げましたように産地指定等の考え方はございませんので、そういう意味合いでは積極的にそういう方向の事例等があるようであれば私ども検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） ちょっと私の言っているのが、私が下手なのですか、それとも、あれなのですが、佐渡産材を工事で指定しているわけですね。量はそんなに多くはないけれども、実は佐渡産材の杉が新潟で手に入るのです。そうすると、佐渡で買うと3万円だけれども、新潟で買ったら1万5,000円だったという話なのです。そうすると、その1万5,000円の差は何だという部分なのです。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

今方議員のご指摘のあった佐渡産材が佐渡で買うと3万円で新潟で買うと1万5,000円だという部分につきましては、私のほうまだ承知してございませんので、その点につきましては調査をさせていただきたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 佐渡の業者が私は組んでどうのこうのという部分は言いませんけれども、逆にそういうふうな疑いを持たれると。業者もそういうふうにいるのではないのかなという気がします。これせっかく市長英断で公共工事で指定して佐渡の材を少しでも消費しようとして努力している中でこういう部分が出てくるとするのは、非常にもし談合ではなくて本当にどうしようもなくこうなったのなら私もしょうがないと思いますけれども、もし心配するようなことがあるとこの後また大変なことになりますので、これきちっと調査してください。調査しますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたようにその点については調査をさせていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは、最後になりましたけれども、バリアフリーのほうに入ります。

福祉のほうでは大体つかんでおるということでありましたけれども、私例えば今ここ中央会館ですが、中央会館の入り口、階段の両サイドにスロープがございます。スロープはあるのですが、そのスロープには屋根がついておりません。ここは図書館もあるわけで、障害者の方も多く利用するかと思います。晴れの日ばかりでなくて、きょうみたいに雨が降っている日もあります。それから、図書館ばかりで恐縮なのですが、金井の図書館もたしかスロープには屋根がなかったと思うのですが、この整備計画というのは立てておられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 平間課長。

○生涯学習課長（平間俊雄君） お答えいたします。

確かに議員おっしゃられるように中央会館と中央図書館にはスロープはございますが、屋根についての設置はございません。今後利用状況等を把握し、必要と認めるのであれば検討してまいりたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それと、あと市の施設ではないのですが、佐渡汽船のターミナル、あそこには乗船改札口が2階にありますので、当然エレベーターを利用しなければなりませんけれども、エレベーターが2基あるかと思えます。外側についている、外側といいますか、車道側に、国道側についているエレベーターについてはその前が歩道になっていて、車道から上がるところが段差が厳しくてなかなか車いすが使いにくいというようなことも新潟へだんな様を車いすで病院へ行くときに連れていく方からそういったことも聞きました。それから、もう一基、仲見世のほうといいますか、階段のところにもう一基あるのですが、あそこでしたら雨の日はあそこ通り抜けるところに車をとめて、車いすをおろして、そしてまた駐車場にとめて、またエレベーターと一緒に船に乗ることができるのですけれども、そういった利用の仕方ができるようになっておらないのです。そういった部分を、この管理しているところは県ですか、そういったところをお願いして障害を持っている方が余り負担にならないような形で船で行き来ができるような形にさせていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えを申し上げます。

あそこのターミナルのエレベーターの件ですけれども、2基ありますけれども、1つは物品等の搬入のためのエレベーターだというふうに聞いております。道路側といいますか、そちらのほうのエレベーターは利用者等の利用できるエレベーターということであります。段差等につきましては、それ設備基準等をまた見て検討しなくてはいけない部分あるかと思っておりますけれども、不利な部分につきましては関係団体と意見を聞きながら改善できるところは改善できるように相談をしながら県のほうに要望を上げていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 利用する団体の方が本当に利用できるようにしていただきたいと思います。本当に私にそのお話をしてくださった人は、車で来るときには車の中にエスカレーターがあるので、助かっているし、それからもしエスカレーターがない船の場合は船員さんが手伝ってくれるので、困らないのだけれども、車で行かない場合が駐車場からそれこそ改札抜けるまでが大変なのだとということで本当に嘆いておりましたので、これについては早急と言ったらあれなのですが、きちっとした形で利用する人が利用しやすい形で対処するようにお願いして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時40分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔40番 本間千佳子君登壇〕

○40番（本間千佳子君） こんにちは。公明党、本間千佳子でございます。本日は、市民の皆様から寄せられたお声や最近のニュースをもとに1、休日勤務手当について、2、福祉行政について、3、地産地消の充実に向けて、4、加茂湖周辺整備についての4項目にわたり一般質問をさせていただきます。ご答弁をよろしくお願いいたします。

師走に入ってもう半ばとなりました。寒さも厳しくなっております。何かとせわしない日々が続き、ちょっとした油断で健康を害してしまうことがあります。若い人たちが陥りやすい忘年会での盛り上がった雰囲気での飲酒が急性アルコール中毒につながって命取りになること、感染症ではインフルエンザが例年よりも1カ月以上早い流行を見せています。免疫力の弱い乳幼児や高齢者の方々はノロウイルスに要注意です。手洗い、うがいの実行が予防に最も有効です。急な気温の変化には1枚羽織るなどの細心の注意を払い、1年の総決算をみんなで元気に取り組んでまいりたいと思います。

ことし9月に総務省が点検通知を出したことにより新潟市消防局を始め県内の消防本部で休日勤務手当の過払いが相次いで発覚しました。県消防航空隊の過払いも新潟市消防局と同じケースの年末年始の12月29日から1月3日までの間、元旦以外に週休日が重なった場合は休日勤務手当が支給されないにもかかわらず

らず支払っていたというものです。数日前には見附市消防本部での過払い額は2002年度以降の5年間で退職者を含む52人分、360万円に上ることがわかった記事を読みました。少なくとも10年以上前から過払いがあったと見られ、2001年度以前には時効が成立しているため2002年度以降の約360万円について返還を求める内容のものでありました。見附市長は、支給の取り扱いに解釈の誤りがあった。管理を徹底し、再発防止に努めたいと謝罪をしています。本市においては、過払いまたは未払い問題が発生した場合の対応と条例の運用を点検する作業に各部局が努めたか、解釈に間違いはなかったかをお尋ねします。

次に、福祉保健行政について質問をしてみたいです。市民病院を始めとする各施設の休日勤務手当の運用点検状況を企業会計になるここでも確認をさせていただきたいと思います。

薬害C型肝炎が問題に今なっている中で肝炎を国内最大の感染症と位置づけ、国は総合対策に取り組みいたしました。佐渡は、肝炎患者が多いと言われているとのこと。自治体における肝炎予防対策の取り組みをお尋ねします。

肝炎ウイルス予防に積極的に取り組んでいる市政の一例ですが、両津病院の歯科では初心者の方にB型及びC型肝炎等の予防のため血液検査を行い、自己負担2,700円の検査料で安全で安心のできる治療を提供してくれています。市長はご存じだったでしょうか。

原因ウイルスの感染経路は、血液、体液、経皮などであり、唾液にもあるということです。そこで、ゼロ歳児から保育園での肝炎予防対策がとられているのでしょうか。調査及びウイルス感染の予防状況をお伺いします。

子育て支援になる妊婦健診の負担軽減と助成拡充についてはさきの議会でも質問させていただきましたが、その後の取り組みをお伺いいたします。妊婦健康診査は、妊娠の段階に応じて胎児や母親の健康状態を診断するものです。厚生労働省は、母子の健康を守るため各自治体に5回程度の公費負担を要請しているところですが、対応にばらつきがあります。妊婦健診は健康保険が適用されず、出産世帯の経済的負担が重く、未受診になることを防ぐために助成拡充の動きが各地で加速をしています。ことし8月、救急搬送の妊産婦が受け入れ病院が決まらず、たらい回しされたあげくに死産した事件はかかりつけ医を持たない未受診の妊婦でありました。新潟県における公費負担の平均回数は4回で、中では糸魚川市の15回と高い位置を示し、子育て支援の政策に力が入っている様子をうかがえます。これからの佐渡市の運営を考えるととき若者に対する政策がいかに重要か、母子健康手帳が渡される胎児のときから始まるととらえ、1人の人間が育つ過程をシミュレーションした支援を施す必要があると考えます。

次に、地産地消の充実に向けて市長の考え方、取り組みをお尋ねしたいと思います。食べるものの地産地消ばかりでなく、佐渡産の工芸品等を島内で消費する発想の転換を求めたいと思います。各家庭の玄関や床の間に佐渡産の竹細工かごに野花が生けられている光景を想像してください。風情があると思います。土、石、貝、木、竹などを利活用した工芸品を島内で消費する運動を庁舎内から起こし、経済産業の振興に身近なところから取り組みたいと思うものであります。

加茂湖は、周囲17キロメートル、面積4.9キロ平方メートルの県内で一番大きな湖であり、古くから歌に詠まれるなど四季それぞれの場所によって明媚な風光を楽しめる湖です。2005年にフランス人が選んだ日本の見どころ三ツ星観光地というのがあります。必ず見るべきと格付をした観光地を指しています。日本での格付基準は、繊細さ、豊かな文化にあるということです。三ツ星は、知床、日光、松島、東京、富

士山、奈良、京都、上野、高尾山、高山、姫路城、厳島神社の12カ所を紹介していました。佐渡は、これだけ美しい風景として親しまれていながら、なぜ三ツ星や二ツ星に届かないのか考えさせられました。まず、日本の持つ繊細さが佐渡には欠けているのではないのでしょうか。加茂湖周辺整備は、高い目標を掲げて取り組み、佐渡を発信する観光のかなめと位置づけたいと考えます。通告にありますが、加茂湖所有者はだれなのか。加茂湖周辺整備にかかわる関係各部の管理、調査及び日ごろの取り組みをお尋ねします。

あの青い静かな湖が冬場に多い南西の風が吹くと白いきばをむき、暴れ出して周辺住民を脅かすのです。ことし10月下旬に電話が入りました。加茂湖冬期波浪対策を訴えられたのです。現地を案内され、その箇所にお伺いをしました。県道両津湊若宮通りから市道約100メートルを加茂湖側におりた住宅街でした。地元の住民が力を合わせて廃材L字形ブロックを数個集めて設置をし、涙ぐましい努力をして波よけをしていました。それがまた風でそのブロックが加茂湖に倒れてしまった。それをまた地域の住民が業者の方の車を借りて起こしてまたその波浪対策を地域自らやっている、そういう状況下でございました。水産課、建設課からは素早く現地を掌握していただいているところですが、早期着工を求めるところです。両津消防署や社協、あんずの家の並びにある未整備地帯であります。白波は住宅を覆い、驚いて家の中に入れていただくと船の中にいるようでした。しけのときには県道を超えておんでこドームにわたる周辺住宅にまで波しぶきがかかるという話であります。

以上、住民の痛みのわかるご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間議員の質問にお答えします。

最初に、休日勤務手当についての問い合わせでございました。報道にありましたように条例等の規定や過払いの事例があるかを早速調査させましたが、消防、病院等の施設も含めましてそのような事例はございませんでした。

条例の規定に問題はないかのご質問ですが、本市においては国に準じて条例を定めておりまして、条文の解釈誤りはなくて、そのように運用しておりますので、問題ないと考えておるところでございます。

福祉保健行政についてでございますが、肝炎対策の詳細、この詳細は福祉保健部長に説明させます。

次に、妊婦健診の負担軽減、助成拡大についてであります。6月の議会を踏まえ受診券の発行を3枚から4枚にふやしました。なお、公費負担のあり方、これは受診券枚数、これについてはそれぞれ自治体の実情に照らして対応するように国からも通知がありますので、当面は現行どおりで進めたいと考えております。

両津病院の肝炎のチェックの件でございますが、残念ながら報告はなく、私は知りませんでした。

それから、地産地消の充実に向けてでございます。食に関する地産地消の考えと取り組みにつきましては既に小田議員にお答えしました。また、地産地消担当職を設けて現在地産地消の推進に努力をしているところでございます。

また、議員がおっしゃられる島内の資源を活用した工芸品につきましては古くから無名異焼きや竹細工がつくられておりまして、近年では佐渡産材のベンチや机などの製作も行われ、現在鼓動のアースファニ

チャー部門と佐渡の産材を利用できるような仕組みを検討中でございます。また、来年度から開校する伝統文化と環境福祉の専門学校においても伝統文化学科の陶芸と竹工芸が科目として設定されております。これらの関係者とともに佐渡の工芸品を島内外に普及させる方策を検討してまいりたいというふうに考えております。

加茂湖周辺整備について質問がございました。加茂湖の周辺整備につきましては、それぞれ詳細につきまして担当部長から説明させたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えさせていただきます。

まず、肝炎対策でございますが、市で現在実施しておりますのはB型肝炎の母子感染防止でございます。妊婦さんに検査を公費で実施してございます。それから、平成14年度から老人保健法で行っておりますのでございますが、検診を実施しております。B型、C型の検査を実施しておりますのでございますが、来年からは健康増進法というような法律のほうに切りかえて引き続き実施していく予定でございます。

保育園でのというご質問でございましたが、調査は行っておりません。これにつきましては、ウイルスでの肝炎の特にB、Cにつきましては主として血液を介して感染するというような形だそうでございます。子供さんが集団でけがをしたようなときにという心配が起きてくるのかもしれませんが、ほとんど乳幼児には感染しておりませんので、おたふく風邪とか、インフルエンザとか、そういう一般的な衛生管理をきちっとしておれば大丈夫だというようなことが理由でございます。先ほど言いました母子感染防止事業をやっておるというようなことがまずないと考えていい理由になってございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

加茂湖の冬期波浪対策ということでございますけれども、おっしゃるように加茂湖の両津湾側になりますか、冬期波浪ということで海岸における被害があるということで聞いております。当該地区は、漁港海岸保全区域というものに指定されてございますので、これまでも漁港施設ですとか、船揚げ場、それから海岸保全施設、そういったものが設置されているようでございますが、今後とも必要に応じて県に対して海岸、護岸、そういったものの新設を要望していきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） 加茂湖周辺整備について、まず加茂湖の所有者はだれなのかということにつきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

加茂湖につきましては、ことしの5月までいわゆる青筋という扱い、河川法等の適用を受けない法定外公共物でございました。こうした法定外公共物に係る国有財産の譲与手続が地方分権一括法によりまして平成12年4月から開始されたところでございますが、この加茂湖につきましては財務省の関東財務局と平成19年の5月14日に契約を取り交わしまして、現在は佐渡市の所有となっております。

次に、関係各部の周辺整備についての調査及び取り組みでございますけれども、加茂湖の周辺整備につ

いては平成11年度から平成15年度にかけまして加茂湖の一周道路を整備しますウォーキングトレイル事業ということで実施されております。沿道の休憩ベンチあるいはあずまや、それから駐車場の整備、案内板等設置されておりまして、現在健康ブームとも相まって市民から利用されているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 休日勤務手当から入らせていただきます。

佐渡市においては過払いの調査結果はなかったということですが、未払いも含まれていたと。調査の結果、未払いも調査をしてくださったと理解してよろしいでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほどのご質問につきましては、市長がお答えしたとおり過払い、未払い等についてはありませんでしたということであります。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） なかったということで大変喜ばしいと思います。今回の事件で過払いがあるということは未払いというものもあり得るなと考えましたので、このほうの調査も通告をさせていただいたところです。医療機関などでは大変過酷な労働を虐げられておりますので、調査の確認をさせていただいたところです。なければ結構ですが、今後もまた調査は続けていっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、肝炎ウイルス対策についてですけれども、なぜ今回私通告させていただいたかといいますと、今葉害肝炎、C型肝炎で大変国を挙げて大騒ぎをして補償問題、訴訟などが起こっておりますけれども、島内においても私の周辺で50代の男性がB型肝炎で大変苦しまれていて家族も大きな悩みとなっているわけなのですけれども、このような事態がなぜ起こったかというふうに考えてみますと、そのB型肝炎の原因がわからないというようなことでご家族も余計原因がわからないので、悩まれているわけなのですけれども、B型肝炎というのは免疫機構が確立する2から3歳以前に感染した場合に推定10%前後と高い率で肝臓がんが発症するということです。これは、インターネットで調べさせていただいたのですけれども、肝炎ウイルスを体内に持っている人をキャリアというそうですけれども、日本人の100人に1人ないし2人がキャリアだそうです。そして、同時に今回両津病院でそういうB型、C型肝炎ウイルス対策を行って血液検査で皆さんに安全、安心の医療を提供していることを掲示を見て知りまして、すごいなと思ったわけなのですが、また反面ちょうど悩んでいるこういう問題が覆いかぶさっているときに保育園ではどうなのだろうという声がありまして、先ほど申し上げました免疫機構が確立する2から3歳以前に感染した場合に推定10%前後高い率で肝臓がんがキャリアによって発症をしてくる、発症するということなので、このゼロ歳から3歳までの間が大変な期間だと、こう理解するわけなのですけれども、本当に保育園の先生方は一生懸命働く女性の応援のために育児をしてくださっているのですが、保育をしてくださっているのですけれども、基準よりも多くの園児が入っていることはないと思いますけれども、過酷な条件の中で働いているために小さい子というのは手がかかりますから、おしゃぶりなどの使い回しがあってはならないと思うわけなのですけれども、そういうことがあるかどうか、そういう細かい調査も必要と思うのですが、先ほ

ど福祉保健部長が調査していないとおっしゃいましたけれども、今後特に保育園関係は感染ウイルスはもちろんですけれども、肝炎ウイルス対策について気を配っていただきたいと思うのですが、その決意をお伺いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

まず、子供さんにはないだろうというような母子感染防止が効果を果たしているというふうに理解しておるわけですが、先ほど病院の話もございましたのですが、私どもも施設、そういう系統といたしますか、消防職員も含めてですが、肝炎ウイルスチェックはしてございますが、おしゃぶり、つまり経口等、口から入ることを心配なされておる部分もあろうかと思うのですけれども、確かにA型とかE型ですか、は主に食べ物から介して感染するというようなことを言われております。そういうことらしいのですけれども、それは先ほど言いましたように一般的な衛生管理をしておれば大丈夫ということでございます。

それから、子供さんの調査としますと、小さい子供からこれ血液チェックをしなければいけないので、乳児、幼児の血液チェックにつきましては私現在の段階ではいろいろそういう知識を受けておりませんので、また保健所等関係機関と問い合わせ、検討させて対策はとっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 原因ウイルスには血液、それから体液、経皮とかいうことになっておりますけれども、唾液の中にもあるということですので、そういう体液という中にも含まれるのでしょうか、口の中にあった傷とかというようなものからも考えられますので、感染ウイルスについて気をつけていきたいなと、そのように思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、妊婦健診の取り組みについてですけれども、佐渡市では母子健康手帳とともに何を妊婦さんに同時にお渡しをされているのかお伺いをいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野保健医療課長。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答えいたします。

今ほどの質問でございますけれども、私承知していますのが母子健康手帳を交付すると同時にこの受診券を発行しているということだけは承知しておりましたが、それ以外ということではちょっとまだ承知しておりませんので。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 最近の妊婦さんにちょっとお伺いしたのですが、目で確かめていないので、わからないのですけれども、無料受診券4枚と血液検査を行う無料券1枚というふうに聞いたのですが、先ほど保健福祉部長の話の中にも妊婦さんの血液検査という話が出ておられたようですけれども、それは無料券として出されているということでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 先ほどのご説明で母子感染防止の肝炎チェックということでご説明すればよかったのですが、実質は950円かかります。それを公費負担しておるということでございますが、今ほどの質問につきましてはその公費券に当たるものだと思います。

○40番（本間千佳子君） 済みません。何枚ですか。

○福祉保健部長（末武正義君） 1枚。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） ほかのところと比較をしてみますと、大変新潟県もちょっと4回ということで最近佐渡市も4回までしてくださったということでたしか4回とご答弁の中にあっただと思いますが、4枚を無料券として提供してくださる。県並みになったということなのですから、糸魚川市なんかはとても取り組みが立派なのです。15回ということなのです。14回とか12回とか10回というのがざらにあるわけなのですけれども、何せ今回たらい回しで妊婦、子供が亡くなったという事件がありましてから安心の出産サポートをしようという運動があちこちで起きております。これは、費用を気にせずして安心して健診を受けられるというふうにして無料受診券を配付するのが14回分までが望ましいということを厚生省は見解を示しているわけなのですけれども、何せ保険が適用しないものですから、妊婦さんたちは受診に行かないわけなのです。そうすると、安心の出産ができないということになるので、これでは子育て支援には最初から、スタートの時点からできていないというふうにとらえまして、佐渡市の子育て支援としてシミュレーションしてみて、この子育て支援プロジェクトチームでもつくって、母子健康手帳を渡すときから無料受診券を厚生省では14回が望ましいと言っているのですから、そこまで提供し、血液検査はもちろんのこと、血液検査は2回やっている自治体もあるようですけれども、そうやって妊婦健診から応援をサポートしているという行政があちこちに見られます。これからの子育て支援について市長のご見解をお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳細は部長のほうから説明しますが、各種調査してできるだけ子供さんたちが元気で頑張れるように、あるいは少子化が進まないようにするために努力はしたいと思います。

あとはちょっと部長のほうにお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 今ほど議員から回数のご紹介していただいた14回というのは経費の負担ということではなくて、出産されるまでに14回ぐらいきちっとチェックをしていただければ一番好ましいというふうに国が指導している部分だと思います。佐渡市の現在の平均回数は、私どもの調べでは3.7回、先ほど議員おっしゃいましたように新潟県は4.0、全国では2.8回ということになっております。これは、ことしの調査でございます。各都道府県別に回数の多いところというのは、2回実施している都道府県が30都道府県ありまして、63.8%、2番目のところは3回と4回というのが、新潟県も4回でございますので、それに入るわけですが、4回というのは5県で10.6%というような状況でございますので、4回ということで来年度もやっていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 何しろ今のデータはきつとことしといっても8月、いつの日付になっているか知りませんが、今回たらい回し事件があったからのことなのですが、全国的にこの健診を受ける率が高くなっておりますので、佐渡も健診率を高くしていきたいと思います。そして、4回で県並みであってちゃんと4回の券を利用するよう妊婦さんに促していただきたいと思いますので、指導のほうよろし

くお願いいたします。

次に、地産地消の充実に向けてに入ります。10月30日に両津文化会館で佐渡市社会福祉大会での講演を聞いて感動したものなのですけれども、「佐渡の風土の中で素朴に暮らすという豊かさ」と題しまして新潟清陵大学教授の中川泉さん、中川先生が竹の花かご、裂き織り、焼き物がお土産だけに佐渡はなっているということで、佐渡の生活の中で文化として佐渡島内で使われていなければならないというふうに語っておられました。また、市民の中から行政で利用してくれないかな、自分のつくったものをというふうに申し出ておりましたこともありまして、本物志向を育てるためにも工芸品の地産地消運動に力をかけてあげたいなという思いで質問させていただいておりますが、市長のご見解をお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 竹かご、それから裂き織りというふうに特化されて質問されましたけれども、全般にいろんな工芸品が佐渡はもちろんあるわけです。最初の質問にもございましたようにできるだけ我々は自分たちでつくったものを、地についたものを使ったり食べたりしたいなということで地産地消担当をつくったわけでありまして、今議員がおっしゃられたような形でぜひ進めさせていただければというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 加茂湖周辺整備に入ります。

波浪対策についてですけれども、水産課、建設課の方々が早速現地に来てくださりまして、ありがとうございます。そこで、現地を見られてどのように水産課、建設課として判断をなされましたでしょうか、見解をお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井水産課長。

○水産課長（藤井伸夫君） お答えいたします。

先ほどうちの部長のほうから話があったように湊、夷の海岸線につきましては両津漁港の海岸保全区域に指定されております。指定された理由が高波等があるというようなことで指定されておりまして、そういうようなことがありまして、10月のときに調査を行いました。場所によると浸水、それから護岸の決壊等の場所も見られるところがありまして、その点につきましては管理をしております県の漁港課のほうに報告をしておるというような状況です。そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 建設課さん、建設課として市道がありますけれども、どのように判断しておられますでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えいたします。

市道の突き当たりのところにL型擁壁を立てておられまして、火災等防災の関係で加茂湖によく火災の際にホースを入れることが多々あるかと聞いておりますので、そういう面で危険があるのかなという点と、先ほど議員説明がありましたように風で寝たという、倒れたというお話がありましたものですから、非常に危険ではないかというふうに感じました。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 今水産課のほうでは県のほうに要望しているということなので、地元としては両津消防署、それから社会福祉協議会のあんずの家、ああいう状況にして整備してくれると安全だなと、安心していただけるなというふうなご意見も出されておりますので、住民にとって最適な周辺整備をしていたきたいと思います。

それから、加茂湖一周道路の未整備地区については今後どのような計画でおりますでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺課長。

○建設課長（渡辺正人君） 先ほど佐藤部長のほうからウォーキングトレイル事業の事業内容が説明あったかと思うのですが、実はそれと同時期に加茂湖のしゅんせつの作業船が入って加茂湖のしゅんせつを行っている事業がございまして、当時たまたま今議員がおっしゃる未整備地区というところにヤードがございまして、そこへヘドロを集めたような状況の場所がございましたものですから、重機等入るということでその整備期間に間に合わなくて工事が取り残されたというふうに聞いておりますので、今後は単費になるか、あるいはまた圃場整備、補助のそういう市道を整備する事業を探して少しでもやっていきたいというふうには考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） あと、椎崎の桜の木がありますけれども、大変つるだとか、ツタが絡まっていて大変景色がいいのに手が施されていないのですけれども、その原因を周知しておられますでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えいたします。

椎崎の加茂湖側の桜並木の件だというふうに理解しておりますけれども、そここのところの桜を植えた方がどなたかということを少し調べさせていただきましたけれども、その旅館街の上のほうにあります諏訪神社の50年以上前のお話だったものですから、確認ができないでおりますけれども、当時諏訪神社のそういう方々が植えたのではないかというふうに聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） あの地域、原黒の地名を挙げてなんですが、近くの集落の人たちが大変皆さんボランティアとか、そういうことで張り切っておりまして、そういう声も出ましたので、また大体今ではないかというような持ち主のこともうかがえるようになりましたので、また周辺集落の方々と相談をして周辺整備に少しでも住民からお手伝いができたらなと思いますので、また私のほうからも働きをさせていただきたいと思います。

あとはわかりました。

では、さきの議員の質問の中で市長のご答弁の中に他市に負けない美しい島佐渡づくりをと言われておったかと思うのですが、ちょっと頭に日本の美しい島佐渡づくりとかすると、他市に負けないではなくて、佐渡のイメージを日本の美しい島佐渡としていけばもっと佐渡が打ち出せるかなというふうに考えまして、三ツ星マークには届くのではないかなというような思いをしたのですけれども、日本の美しい島佐渡と言えるようにきめ細やかな佐渡を築いていきたいと思うのですけれども、再度市長のご見解をお聞かせ願います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 日本でというのは、ほかの市に負けないアピールをきっちりすると。つまり佐渡市がほかの市と競り負けないで、もちろん美しい島でなければいかぬわけですが、それをきっちりアピールしていくというつもりで申し上げたような気がするのですが、いずれにしてもかなり以前に比べればそのイメージは伝わったのではないかと。いろんなパフォーマンスを続けてきましたので、そしたら本当にきれいでないとまずいので、議員がおっしゃるように中身も本当に充実し、かつそれをきっちりアピールしていくということに努めたいと思いますし、ぜひ日本一になりたいなと思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 以上で終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時45分 休憩

午後 3時55分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔13番 廣瀬 擁君登壇〕

○13番（廣瀬 擁君） 政和会所属の廣瀬擁です。2日目の最後の質問です。もうしばらくのおつき合いをお願いをいたします。

冒頭に去る10月2日、脳幹出血のため急逝されました政和会所属の葛西博之議員のご冥福をお祈り申し上げます。亡くなる前日に電話でお話をしたのが最後の言葉になってしまい、まことに残念でなりません。ご遺族の皆さんのご心痛を心からお察し申し上げ、お悔やみの言葉とさせていただきます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、大きく5項目についてお尋ねをいたします。大きな1番目、自主財源の基礎となる佐渡市税収等の強化についてであります。18年度決算において佐渡市の自主財源は111億7,887万3,000円であり、市にとって歳入の根幹をなす市税は55億8,935万4,000円、歳入割合は12.2%となっている。市税の徴収率は90.9%で、昨年より1.6ポイント低下している。収入未済額は5億2,596万7,000円となり、不納欠損額は3,176万1,000円で、市税の調定額に対し0.5%になる。前年度と比較すると収入未済額は17.3%、7,738万2,000円の増加、不納欠損額は率で133.7%、1,817万円の増加となっている。なお、市税のほかにも自主財源の収入未済額は4,287万2,000円となっており、17年度と比較すると率で30%、980万6,000円の増となる。自主財源の安定的な確保と市民の税負担等の公平性の堅持からもふだんから未納防止に努力させたいと監査報告書に記されている。

廣瀬資料ナンバー1から3をごらんいただきたい。これは、18年度決算資料からの抜粋であります。現在佐渡市には市税及び下水道、し尿処理料、学校給食費、保育料等の未納が相当な額になっています。この中で税でない部分もありますが、徴収法が確立されている税の徴収が強化されない限り連鎖反応を起こし、他の項目での未納問題が深刻になってきており、特に合併してからの未納が増加しています。このことに対して平成16年6月議会から申しているにもかかわらず一向に前向きに検討しなかった結果、観光関

系の業者の滞納額が昨年は1億5,000万円、ことしは2億円余りと5,000万も滞納をふやし、このままいけば2億5,000万を超えるのではないかと考えられます。確かに佐渡観光は不振であるが、これは商工業においても同様であり、経済が不況だからといって税金は払わなくていい、免除していいという法律はどこにもないはずであります。納税者の立場に立って考えれば早急に徴収を強化しなければならないと考えます。しかし、これまでの流れを考えると、議会ではもっともだと答弁しながら一向に徴収を強化しなかったという結果しか考えられません。相も変わらず観光課は滞納者に補助金を出したり、建設課も滞納者がいる業者に入札させている可能性が十分考えられます。自分のお金でないからこのような発想が生まれるのではないのかとしか考えられません。その場しのぎの答弁は必要ありません。きょうから3月までに確約できる徴収の体制を伺います。

大きな2番目、佐渡市の観光、地域イベントについてであります。昨年完成した佐渡市の観光、地域イベントであります。どのようなイベントの勉強した職員がつくったのかわかりませんが、イベント要綱の見直しの結果として多くのイベントがたらい回しや丸投げの状態です。それはそれでいたし方ありませんが、ただ自立していないイベントなどは事務局体制も立ち上げられず、受け皿としての観光協会、商工会、地域団体も右往左往したのが現実ではないかと思われます。ここで一番大切なのは、自立をしていないイベントなどは観光課のアドバイスの手が差し伸べられたのかということです。予算はそこそこつけられても補助金絡みのイベントしか経験のないものは消滅の憂き目に遭うのも当然です。観光協会にしてしまえば、合併はしたが、事務局があっても事務員が1人、組織があっても名前ばかりで、口は出すが、手伝いは出ない。協会長1人が浮いている状態。これでは合併はしたが、組織ばかりで実態がない。これも1年目だから仕方がないでは、これからの佐渡観光も先が暗い。佐渡観光がただでさえ低迷している中、シーズン前の7月に起こった中越沖地震の影響で大打撃を受けた。限られた予算の中、できる限りの効果を上げるように必死で頑張ってもらいたいが、佐渡市ホームページのイベント情報にはいまだに能とアースの情報しか載っておらず、必死で観光客を誘致するという姿勢が見えない。何を考えているのか明快な答弁を期待する。せっかく国土交通省から鳴り物入りの川島産業観光部長が配属され、ある意味しがらみのない中で佐渡観光を改革してもらいたいという期待が島民にあったはず。残り少ない期間だが、特段の知恵を佐渡に残していただきたい。

佐渡観光は瀕死の状態であり、地域一丸となって盛り上げていく方向性を示すのが行政の役目であったが、結果としては住民が行うイベント、住民が参加するイベントではなく、住民が見るイベントだけを優遇した結果、住民の意識はかなり薄れてしまった。今まで佐渡観光に関しては何回か質問してきたが、私の質問に対して一度も真摯にとらえていない。それで観光客がふえる要素をつくり上げたのならば話は別であるが、何一つつくっていないと感ずる。結果を求められる課、係については、できない職員を配置し、1年たってもできませんでしたでは話にならない。この実態を調査すべく観光課に資料請求をしても資料を提出しないのが現実である。もっともイベントという専門知識を必要とする観光課だけに現在のメンバー以外にイベント企画のプロに依頼するのも一案と考えるが、答弁をお願いします。

大きな3番目、子育て支援についてであります。新たな少子化対策を検討する政府の子供と家族を応援する日本重点戦略検討会議が18日の会合で決定する最終報告案の全容が12月8日の新聞に掲載されてありました。仕事と子育てが両立できる社会的基礎構築のためには効果的な財政投入が必要と明記。支援策充

実に向けた国、地方自治体などの支出の総額を現行の年間4兆3,300億円より最大で2兆4,400億円増の6兆7,700億円が必要とうたっている。子供は、21世紀の宝物と言われて久しい。少子高齢化は全国的な傾向とはいえ、佐渡市の現状は全国平均をかなり上回る数字である。担当課もそれなりの施策を講じてはいるようだが、一向にふえない出生数、毎年1,000人ずつの人口減少はいつとまるのか。担当課の施策が現状にマッチしていないことが原因のような気がしてならない。出生祝金5万円の廃止が原因のように言われるが、一時金の廃止くらいで出生数が左右されるものではないと考える。むしろそれならば佐渡市住民の自己負担、分娩費用全額を佐渡市負担とするくらいの英断があつてしかりと考える。国保加入者の出生祝金35万円では40万余りの分娩費用には不足である。平成17年の6月議会でも言ったことであるが、我が国の出生数が一番多かったのは昭和21年から24年の第1次ベビーブームの270万人台、その後その子供たちの昭和46年から49年にかけての200万人台をピークに減少が続き、今では110万人を割り、半減している。このことがさまざまな形で社会的、経済的に大きな影響を与えていると言っても過言ではない。地域で子供たちの声が聞こえない。たまに遊んでいても兄弟同士で、他人と余りかかわらない。全体で遊ぶごっこ遊びが消えてしまっている。こんな状態では佐渡市の子育て支援が十分なのかと疑わざるを得ない。(1)であります。3月議会での質問に対し市長は平成19年度は18年度に比べ乳幼児、子供支援には5,000万円増の予算編成をしたというが、具体的にどれとどれが多くなったのか事業名と昨年対比の予算を明示されたい。

また、そのとき佐渡市では満18歳未満の子供3人以上を養育している家庭に対し地域全体で子育て支援をするとして子育てエンジョイカードを発行し、地域の商店で買い物をした際、何らかのサービスを提供していただく事業であるが、本当にうまく機能しているのでしょうか。(2)、子育てエンジョイカードの発行総数及び加盟店数など利用状況の現状をお尋ねいたします。

(3)、都市公園の遊具が撤去され、殺風景だが、19年度新たにどこどここの都市公園に新しい遊具を設置したのか。廣瀬資料ナンバー4をごらんいただきたい。昨年の12月議会に都市公園の遊具に危険という表示がされ、綱や網が張られ、使用不能とされ、その後多少設置されたと聞かすが、私には撤去されたままの現状のようにしか感じられない。今現在殺風景な公園管理が続いている。佐渡市として本当に子供たちの成長を真剣に考えているのだろうか甚だ疑問を抱かざるを得ない。この程度の遊具で子供たちに未来を考え、地域を愛し、佐渡に帰ってきてほしい教育が果たして可能なのか次なる妙手をお聞かせいただきたい。

大きな4番目、学校教育についてであります。昨年相次いだいじめ自殺を機に文部科学省が定義を見直したことで全国調査のいじめ件数が一気にね上がり、前年度の約6倍、12万5,000件という深刻な数字となったが、それでも被害を受けた児童生徒は100人のうち1人にも満たない割合で、専門家は実態にほど遠いと口をそろえている。ほぼ10年置きに定義が見直され、そのたびに件数が大きく変動し、行政のかけ声で数減らしが始まるというサイクルをこれまで2度繰り返してきたが、いじめ問題、自殺で子供を失った遺族は10年後も同じ道をたどらぬよう数値主義を捨てるべきだと訴えている。今回の定義変更について文部科学省は受けとめ方には濃淡があると認めているが、積み上がった件数が都道府県によって二、三倍から30倍とまちまちである。しかし、子供の立場に立てば件数は何の意味もない。大事なのはいじめと向き合い、解決することと考えるが、(1)、11月末現在、佐渡市小中学校のいじめの実態はどのようにな

っているのかをお尋ねいたします。

学んだ知識の実生活への応用力を評価する経済協力開発機構、OECDの学習到達度調査で日本は2003年実施の前回に続き順位を落とし、得意の科学的応用力も最上位クラスから転落した。世界トップから脱落した前回のショックの再現にゆとり教育見直しに着手したばかりの文部科学省では巻き返すことができる保証はない。次回は、さらに下がるかもと早くも弱音が聞こえるという。気になるのは、記述や論述の問題で白紙回答が多いことも判明。答えを導き出した過程を自らの言葉で説明できない子供の姿にただ答えを出せばいいという教育ではもはや通用しないと浮き彫りになった課題を問題視したいと専門家は語る。国民の批判は、授業時間と教育内容を削減したゆとり教育に行き着くようだが、このたび競争効果をねらった小中学校の全国学力テストが約40年ぶりに復活したが、(2)、佐渡市小中学校の生徒の学力テストの結果はどのような結果だったのでしょうか。個々に成績は発表しないとのことであるので、上位校と下位校の新潟県下での総合順位でお答えをいただきたい。また、その結果により今後の対応についてどのように取り組むのかもお尋ねをいたします。

小学校時代の一番の楽しみは、何といても給食の時間であった。昭和24年入学の私には完全給食の覚えはなく、弁当持参でおかずとみそ汁のみの提供であったが、国民全員がおなかを満腹にするほどの食料もない時代にいち早く学校給食に重点を置いてくれた時の為政者に感謝をしたい。だが、このたび10月10日、10月12日、10月17日と佐和田地区給食センターからの配食に数匹のショウジョウバエと思われる虫の混入があり、大好きなシチューが食べられず、泣き泣き帰った子供もいる事実がありました。佐和田町議会議員時代に建設され、県下に誇れる立派な給食センターでのことであり、二度とこのようなことのないよう消毒をし、対処したとファクスをいただいたが、この点についていろいろなことを想定されるが、教育委員会としてはどのように(3)、佐和田給食センター配食の虫混入について取り組んだのかをお尋ねをいたします。

(4)であります。平成17年12月議会において金井地区の教育予算配分の不平等について質問をし、是正をお願いをした記憶がある。卒業時に自分が使った机を卒業記念に贈呈するという合併以前に約束をしたことが現6年生から3年間続くことになるようだが、当時の教育次長から苦しい答弁をいただき、当然是正されたものと認識しているが、金井小学校卒業生への机贈呈問題についてはどのようなになったのか。来年度予算編成時期に来たことでもあり、当然問題になっているものと考えているが、答弁をいただきたい。

大きな5番目、環境問題についてであります。今耕作放棄された田畑やちょっとした雑草地を見ると、以前ではススキやカヤの雑草が生い茂っていたが、最近では黄色の背の高い植物があちこちに見受けられる。聞くところによれば外来種のセイタカアワダチソウという猛烈な勢いで在来種の草木を駆逐し、生態系を乱す代物だとある人に言われました。ある人に言わせればぜんそくを誘引するものだとか、地下茎が猛烈にはびこり、あっという間に生態系を変え得るものだと聞かすが、この現状をどのように把握し、対処する方策があったらお尋ねをいたします。

市民の疑念を払拭すべき明快なる答弁を期待し、ここでの質問を終えますが、再質問は質問席にてお伺いさせていただきます。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 会議の途中でありますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、廣瀬議員の質問にお答えします。

大澤議員にもお答えしたところでありますが、自主財源である税収確保が重要であることは十分承知しておりますが、このことから税の公平性や公益者、受益者負担の原則を遵守するためにも収納の強化を積極的に行うことが不可欠と考えております。詳細、担当部長から説明させたいと思います。

佐渡市の観光、地域イベントにつきましては、佐渡市の観光振興を図るために開催しているわけですが、観光誘客のために特に観光イベントにつきましては有効に活用していく必要があります。アースセレブレーションは、毎年延べ5,000人の観光客を島外から集めており、夏の佐渡観光に多大な貢献をしているということで市としても引き続き支援していく予定であります。ホームページにいつも載せてあるということですが、非常に重要なイベントでありますので、そのような形で掲載しております。最近、体験型が好まれる傾向にありまして、各イベントについても体験を取り入れながらイベントを組み上げていきたいというふうに考えております。

子育て支援につきましては、少子高齢化が進む中で重要な施策の一つと位置づけて今年度は昨年度と比較し、議員が言われるように5,000万円を増額したということでございます。エンジョイカードにつきましてもことしから新たに試みをいたしました。詳細は、福祉保健部長に説明させますが、今後も子育て中の保護者のニーズに合わせた支援を行っていききたいと考えております。

また、今年度新たに遊具を設置した都市公園の状況につきましては建設部長から説明をさせます。

それから、学校教育について、これにつきましては教育長のほうから説明をさせたいというふうに思います。

環境問題について質問がありました。佐渡における生物多様性を保護するためには国外から導入された外来種や他の地域から導入された在来種の情報収集を進め、外来生物の取り扱いについて市民にいろんな機会を通じて啓発することが必要であります。最近では、おっしゃられた植物ばかりではなくて、動物、動物はよくわかりません。特に魚、魚類が釣り人によってかどうかわかりませんが、持ち込まれ、いろんな影響を与えているというふうに聞いております。根本的にはむやみに持ち込まないことと市民の理解を得ることが必要だということですが、外来植物による市内生態系の影響について現在詳しい調査はしていませんが、そのおそれがある場合には関係機関と協議し、対策を検討していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

初めに、いじめの実態についてでございますが、ことしの1学期の認知件数は小学校13件、中学校17件、合計30件でありました。現在対応としましては、学校への相談員の配置や電話相談の受け付けを行っております。また、学校ではいじめ防止学習プログラムをつくりまして、いじめをテーマにした集会を行うなどいじめの起こりにくい環境づくりに努めておりますし、発覚した場合には教育委員会、学校、保護者等と連携しながら解消に向けて機を逸しないように取り組んでいるところでございます。

2学期の11月までの状況につきましては、後ほど児玉課長からお答えします。

次に、全国一斉学力テストの結果でございますが、調査は小学校6年生の国語、算数、中学3年生の国語、数学についてそれぞれ議員が先ほど話ございましたように知識に関する問題、あるいは活用に関する問題等について実施されました。市全体の小学校の平均点でございますけれども、全国と県の平均点がほぼ同じというふうに出ておりますが、それに比べてわずかに下回っておりましたのですけれども、その平均点とほとんど変わりがございませんでした。中学校につきましては、国語がいずれも県平均より上回っておりましたのですけれども、数学につきましては下回っておりまして、知識に関する問題につきましては数点の差がございました。上位校、下位校ということですが、それは差し控えさせていただきたいと思います。その対応につきましては、これから県の報告が予定されておりますが、学校改善支援プランでございますけれども、それが出ましたらそれを踏まえて私ども今から取り組んでいるわけですが、学校では対話形式のわかりやすい授業、一方的な授業ではなくて、なぜそうなるのかというような、そういう対話形式の授業、あるいはじっくり学べる学級の環境づくり、あるいは授業時数や家庭学習時間の確保、教職員の研修等これまで取り組んでいたものに加えて計画的、継続的に対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、佐和田給食センターの配食の虫混入についてでございます。この件につきましては、該当の児童生徒諸君、また保護者、関係者の皆様方に不快な思いをさせてしまったことにつきまして申しわけなく思っております。虫の特定につきましては、県や専門業者の指導をいただきながら、その性質を考慮しまして、侵入経路の調査などあらゆる可能性を考えまして、その経路の遮断等修理、消毒、清掃を行ってまいりました。また、学校では補給シートを設置するなど、給食センターでは食材の納品時の点検の強化、あるいは食材の洗浄を強化して調理しまして、盛りつけ時にも複数の目で点検して配送に移るなど体制を整えてきているところでございます。職員一同緊張感を持って衛生管理に万全を期すように努力しているところでございます。

それから、税収の件につきまして学校給食に関しましてと金井小学校の卒業生への机の贈呈問題につきましては藤井次長のほうからお答えします。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 補足説明をいたします。

学校給食費に関する部分でございますが、学校給食費は学校ごとまたは給食センターごとに会計を設置して徴収しております。未納者については、給食費は食材であり、学校給食法により保護者が負担することを理解してもらい、納付していただけるよう教職員から文書、電話等をお願いしているところでござい

ます。

それから、引き続きまして金井小学校卒業生への机贈呈問題でございます。この事業は、旧金井町の事業で、地元の間伐材を材料にした机、いす等を入学から卒業まで同じものを使うことで子供たちが物を大事に扱うことの大切さを身につけることを目的に14年から3年間行われました。事業開始から6年が経過し、ことし卒業するに当たり協議した結果、子供たちと約束していたこともあり、教育的な見地から希望者には差し上げることになりました。なお、残った机、いすにつきましては引き続き学校及び市の施設等で活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

2学期に入っていじめの件数でございますけれども、小学校4件、中学校6件でございます。したがって、今年度に入ってから総数、小学校17件、中学校23件、計40件ということでございます。いずれも解消しておるということでご報告させていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

税収の強化の件でございます。税収の徴収率につきましては、議員ご指摘のとおり合併後毎年ダウンしているところは事実でございます。ただ、前年度、18年度につきましては税の関係につきましては実は本庁主体という徴収形態をとった経過がございます。これが集中的にという方法であったのですが、本庁では地域の情報というのがなかなかとりにくいというような反省点ございまして、本年につきましては支所との連携というような形で進めてまいったわけでございますが、中越沖地震等あるいは米価等の影響を相当てておりまして、今も苦戦している状況でございます。これを打破するためには対応として何かをしなければいけないということで、現在のところでは当然口座振替の推進とか納税相談の強化といえますか、そういったものをやっておるのですが、それ以外に現在の滞納になっている内容の再点検、それともう一つは換価可能資産、これは当然差し押さえに転換していくわけでございますけれども、そちらのほうの対策調査の見直しというのを現在進めております。これを一定の結果に基づきまして今度は関係する関連課と連携しながら今回さらに一層徴収に強化をしていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 補足説明をさせていただきます。

初めに、保育料の未納の取り組みの件でございますが、口座振替への促進、あるいは納付の推奨としての電話催促、保育園からの呼びかけ、あるいは家庭訪問、職場訪問などを行いまして、滞納処分として督促状、催告書の送付などを行っております。さらに、次年度の入園申請の際には未納があった場合には年度内納入あるいは納入計画の提出を求めまして、保護者としての責任を果たしていただくよう指導していくようにしております。

次に、子育て支援事業関係の増額したものでございますが、1つ目は児童手当でございます。18年度3

億3,432万円のところ6,674万2,000円増額してございます。2つ目は学童保育でございますが、1,845万7,000円のところ438万9,000円増額してございます。3つ目でございますが、保育園、一時保育につきましては85万円のところ42万5,000円増額してございます。4つ目でございますが、保育園の延長保育の経費でございますが、2,399万7,000円のところ273万7,000円増額してございます。それから、5つ目でございますが、児童扶養手当、ひとり親医療費等のひとり親等への支援の経費でございますが、1億8,271万円のところ649万2,000円増額してございます。7つ目でございますが、出産一時金、これにつきましては国保のものでございますけれども、1,625万円のところ125万円増額してございます。以上が増額予算になったもののご紹介いたしました。

次に、子育てエンジョイカードの利用状況等についてでございますが、3人以上の世帯に1枚のカードをお渡ししておるのでございますけれども、12月3日現在で809枚となっております。協賛企業数でございますけれども、現在59店舗に協賛していただいております。協賛店へのアンケートを行ってみたのでございますが、社会に貢献できておるのではないかとというふうにおおむね好評をいただいております。利用の状況では衣料品店で150件の件数の特典を与えたというふうなケースも聞いております。経済的に喜ばれていると思っております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） それでは、下水道使用料の徴収につきまして説明をさせていただきます。

下水道使用料につきましては、水道使用料と一緒に1枚の納付書で納付をお願いしているところでございます。未納の方には督促状の送付、次に催告書の送付、そして未納3月目の方には水道給水停止予告書を送付しておりますが、それでも未納の場合には水道の給水停止処分をいたしております。そして、給水停止処分をした方とその後協議をいたしまして、分納納付確約書等を交わしまして徴収をいたしているところでございます。

それから、下水道受益者分担金、負担金につきましては下水道の受益を受ける方に納付書を送付し、一括払いあるいは分担払いで納付をお願いしております。未納の方には督促状の送付、催告書の送付をし、納付をお願いをしております。それでも未納の方につきましては戸別訪問によって納付をお願いするとともに、分納あるいは納付確約書を交わし、徴収に努めているところでございます。

次に、都市公園に新しく設置した箇所と遊具でございますけれども、本年度は八幡公園に複合遊具を設置いたしました。また、鍛冶町公園に木製遊具を、佐和田公園に木製テーブルを設置いたしました。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） まず最初に、広瀬資料の1、2をごらんいただきたいと思います。

まず、お恥ずかしながら不納欠損額の不納という字を私の頭の不能になっておりますので、それをひとつご訂正をいただきたいと思います。

市長、これ見ていただくとわかりだと思うのですが、合併してから特に不納欠損がふえている、未収金がふえていると思うのですが、これをどのようにとらえておるか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 減っているのもありますけれども、概してふえているということがあります。

分析内容は、担当部長から説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

全体的な数字のトータルで判断いたしますと、どうも平成16年、合併した後、そちらから一気にふえてきておると、加速的にふえているという、そういう実態がございます。内容的には中越地震、それからさらに今回の中越沖地震という形でのどうしてもそういう影響というのが非常に大きいかというふうに考えておるところでございますが、特に議員ご指摘の観光関連業の固定資産のほうが一気にふえているというような状況でございます。今の段階では分納で何とかやっていただくということで努力しておるところでございますが、今後についてはさらに解消するためにいろんな展開、施策を検討して実行していきたい、そのように考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） まず、水道の使用料徴収でございますけれども、先ほどお答えいたしましたように給水停止がございますので、非常に高率、徴収率の点からいきますと高くなっております。同時に下水道使用料も1枚の納付書で回っておりますので、その点高いと思っております。

それから、下水道の受益者負担金でございますけれども、これにつきましては下水道を整備する段階で十分な今後話し合いといいますか、整備の目的、その辺を市民の方々から十分理解していただいて徴収に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 個々の担当は、私は一生懸命頑張っていたいとおもうのです。ただ、あちこちを回ると合併してからどうもいいことがないというのがこの数字がはっきり物語っていると思うのですが、この辺のところはどういうふうに私どもに説明していただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 合併と、それから景気のよしあしとの因果関係がはっきりすれば当然言えると思います。ただ、いろんな要因が複雑に絡まっているわけで、もしかしたらあるかもしれませんし、それからそれでないかもわからない。詳細な分析は必要だというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 一番大切なことなのです。こういう論争しても水かけ論をやることになりましたが、この表の中で再三私気になるのは先にお預かりしている入湯税、これがどうしても納付されにくい。この辺のところはどういうふうにしてこうなのか、原因をひとつ教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 早藤課長。

○税務課長（早藤 良君） お答えいたします。

この件につきましては、6月議会のときにも同様のご質問されたかと思います。これにつきましては、議員おっしゃるとおり預かり金、そのとおりでございまして、ただこの今滞納となっている17、18年度分、これについては調査を行いました。税務調査を行った結果、過少申告がされていたという部分がほぼ滞納

になっているということで、実質上それが平たく言えば会社の運営費のほうに回っていたというのが実態だと思います。そういった中で先ほど部長が説明ちよっとなりましたけれども、景気の低迷とか中越沖地震、そういった観光費の低下等によってそっちのほうに回してしまったという話も一部では聞いております。そういったのがあって滞納となってしまうというのが実情です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） それは、17年度、18年度のことですが、19年度現在は今改善しておるのですか、それ聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 早藤課長。

○税務課長（早藤 良君） お答えします。

分割納入という形で一部随時入ってきております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 一生懸命頑張って滞納をなるべくつくらないようにひとつ努力していただきたいと思います。

私ももう一つ気になることは下水道の受益者負担金、分担金、これ非常に大きいですね、金額的に。接続率は少ないわ、分担金、負担金は入らないわというようなことになってくると、起債残高は暫時ふえていくのに、こういうふうな形でいい方向が少しも見えない。この辺もう少し重点的に取れると言うと語弊がありますが、当然市のほうに納めていただくべきものが納まっていないということは私は時効の中断ということもありますから、この辺で上手に取る方法を考えていただきたいと思うのですが、もう一度どうしたら収納率が上がるか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 駒形下水道課長。

○下水道課長（駒形準三君） それでは、お答えいたします。

14年度といいますか、14年度から数字が若干ふえておりますけれども、これは各浄化センターで供用開始をしまして、その供用開始をしたことによって受益者負担金が発生した部分もあります。それで、今は受益者負担金、分担金に関しましては私たちも一生懸命どういうふうにするかということを検討しております。その中でまず若干事業実施ありきみたいなことで先行した部分もありまして、理解がちょっと得られていない部分もありますけれども、これからは十分その趣旨を説明しまして、受益者負担金を納めていただくように努力をしたいと思います。そのためには戸別訪問等を一生懸命今実施しておる最中であります。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ぜひ頑張って収納率を上げてください。

廣瀬資料ナンバースリーをごらんいただきたいと思います。これは、18年度の保育料の地区別の未収金の表でございます。これは、決算時にいただいたものでありますが、かなり改善しているものもあるだろうと理解するのですが、このほかに19年度の11月末現在で総額でどのくらい未納があるでしょうか、お聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

ことしの11月末現在の滞納額につきまして、未納額につきましてお伝えいたします。過年度分の金額ですけれども、873万8,510円です。それから、現年度分は574万9,840円ですけれども、この現年度分につきましては一、二カ月程度遅れて納入される方が数多くおられますので、実際的にはかなりその金額は減るものと思われます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） この表を見ていただくとおわかりだと思うのですが、割かしやっぱり金井地区、佐和田地区、両津地区、こういうふうにサービスが、あるいは真野地区。サービスが普通のところよりも行き届いているところに未納が多い。これ全額をもらっているわけではなくて、食材費だけをいただいていることになるわけですから、当然保育料にしても2子目からは45%というような形で県下の優遇されている、こう言われているがこういう未納に関しては、新潟県のランク表が出ておりましたが、かなり高いところに佐渡市が存在している。この辺のところは、やっぱりもう少し別の徴収方法というか、考える余地があるような気がするのですが、その辺もう一遍聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

一部新聞報道にも以前あったかと思われるのでございますが、県内でも差し押さえ等を行った事例がありました。調査いたしましたところ国税徴収法の中の徴収検査権なんかを準用しまして、そして金融機関の預貯金の調査とか、あるいは極めて悪質なケースについて債権差し押さえ通知書をもって預貯金の差し押さえを行ったというようなところもございます。そんなことでそれらを参考にして今後検討していきたいと思っておりますが、なかなか福祉の観点からその辺のところを強制的にできないという難しいことから大半の自治体がなかなか行っていないというような実情でございますけれども、そのような事情をよく検討して今後取り組んでいきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 18年度のナンバーズリーの一番下のほう、皆さん方話を聞いたり、いろんな発表会を見ると、私立の保育園といえますか、割かし華やかに見える、遊戯の調達度とか、練習度とか、あるいは発表を見ててもなかなかすばらしいのですが、少し気になる未収が多い。この辺はどういうふうにとらえていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

私立の未収が160万ぐらいあるということですが、この内容につきましては精査しておりませんので、今後精査していきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） こういうふうなことが可能かどうかわかりませんが、保証人を立てるというふうな方法も一案ではないかなというふうに私は思うのですが、こういうことは実際に可能なのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

いろいろな方向で徴収がアップするように取り組んでいるわけです。その中で今ほど末武部長が差し押

さえという方法もあるというようなことでお話を申し上げましたけれども、この保証人につきましてもそういう形がとれるのかどうか研究をしていきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） これからは財政を健全化していかなければならない、まずその第一は歳出の見直しと徴税を強化することと資産の売却、この3つが大きな柱だろうと思うのです。当然納めていただけるものがいただけないということはまことに残念なことでありますので、ひとつ各課で研究して皆さん方に納税意欲を高めていただくように努力をしていただきたいと思います。

これから観光のことにいかせていただきます。私は、観光はやっぱり一番地域を元気にするし、佐渡を元気にするというふうに考えておるものですから、たびたび質問させていただいているのです。観光課が平成19年の9月の12日付で作成しました20年度の佐渡市地域観光イベントの新補助金事務流れというふうな中に実施主体とのヒアリングと、こういうことがうたわれておるのです。ところが、実際はこのヒアリングは観光課の係といっても本庁の観光課ではなくて、支所の観光担当がヒアリングをしているというふうな形ですから、正しく観光課のほうに意思が伝わっていない。それで幾ら説明をしても昨年の何割減というふうな形で回答された予算しかつかない、こういうふうなのが現在の内容が多いように思うのです。この辺のところはどういうふうに改善されていけますか、お聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 現在観光イベント、地域イベントは、それぞれに実行委員会とのヒアリングを行いながらより集客効果が上がるよう、あるいは地域が活性化するように観光協会あるいは地元の実行委員会、それから支所の職員、連携をとりながら進めてございます。ただ、限られた予算の中で実施していかなければいけない、そういう部分で効果を見きわめながら進めていっているというのが現状でございます。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今の考え方は、まことに的を得た答弁だと思うのですが、ヒアリングをする際に私は意外と専門の勉強していない係が多いような気がするのです。そんなことで正しくやっぱりその辺のところの事情を精通していない。それで、非常に説明をしながらもなかなか理解していただかない。例えば共催や後援をいただきたいというふうな形をお願いをしても、それはどういうふうな基準でその後援あるいは共催を決められるのか、その辺のところの基準があったらお知らせください。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 主催、共催、それから後援、こういう形でやらせていただいておりますが、主催、共催については市がいわゆる運営に絡んで実施に関与していくということでありまして、後援については地域の実行委員会等が行う事業についていわゆる進行を進める意味で市のほうで後援を行っているということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 観光イベントに関しては、島外からの観光客誘致計画書及び実績書を多分提出させていると考えますが、これらは観光課及び観光協会の業務であるというふうに私は理解しております。しかし、行政も観光協会も実施主体に丸投げをし、一切協力をしない状況が実際にあった。このような状況

で観光課長、あなたならどうやって観光客を誘致するのか、ひとついい見本があったら聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 観光のイベントに関して企画、運営は特に地域のいわゆる観光に関係した、あるいは観光協会等がその企画に携わって誘客を図っていくということがやはり大前提だというふうに今考えてございまして、したがって市職員のサポートというふうな形を現在とらせていただいております。観光イベントを各支部にそれぞれ配分をしております。議員が言われる支部、どの支部のイベントでそういうことがあったのかちょっとわかりませんが、今調査を進めておりますので、20年度の観光イベントについては本当に絞り込んで進めてまいりたい、このように考えております。どうぞよろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 市長、お聞きしますが、市長は以前地域イベントは商工会で、観光イベントは観光協会というふうなところでやっていただいたらどうだというふうなニュアンスのご答弁をいただいた記憶がございます。ところが、商工会も観光協会もイベントを専門にやっているわけではございません。それで、なかなか丸投げをされてもそのことについて理解がしにくい。そこで、今副市長が一生懸命頑張っているトライアスロンとか、あるいはロングライド、こういうものを始めとするさまざまなイベントをひとつ総合的にまとめて佐渡イベントセンターというふうなものを例えば佐和田の支所につくって全体で盛り上げていくというふうな形のものを考えて、佐渡市を地盤沈下させるのではなくて、地域を盛り上げるそういうイベントセンターをつくって対応するというのも1つの案だと思うのですが、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それも1つの方法だろうというふうに思います。観光協会がきっちり機能していくようにかつまた業者の皆さん方も頑張る。我々もそれを応援するという仕組みをつくっていくことは非常に大事だと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ひとつ観光も大事な施策の一つです。地域を元気にするために頑張っていただきたいと思います。

子育て支援でございます。まず、エンジョイカード、非常にいいことをやりました。加盟店もふえました。ところが、実際に使いに行ったらレジのところへ行ったら出ず。ところが、出したときに必ず出ずならもっと早く出してくれればいいのにと、計算が終わっていますよとかというふうな形で言われて非常に使いにくかったと、こういうふうな苦情を聞くのです。せっかくいいことをやりながら最後のところで非常に気分を害されて出すのもおっくうになったというふうに感じた。この辺のところのあれは、私は再三申し上げておりますが、商工課と一緒にその趣旨をご説明していただいてご理解していただくことが大事だというふうに申し上げたのですが、そういう連係プレーは総務課長、指示してやってくださるのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今ほどのエンジョイカードの関係であります、このことに限らず、いろんな事務事業については1つの課だけでは完結し得ないという事業たくさんございます。この事業についてもその一つであるというふうに思っておりますし、このことについては社会福祉課のほうで商工課と連携をとりながら事業の推進を図るということでありますので、ぜひご理解ください。お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） せっかくいいことをやっているわけですから、まだカードをいただいていない方がいるというのか、そういう申請がされていない方もいるように思うのですが、その辺はどのくらいの発行率にとらえているか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えを申し上げます。

このカードは、1世帯1枚配付をするということにしておりますが、現在発行枚数は809枚です。対象世帯ですけれども、ことしの4月1日現在で1,009世帯ということで200世帯ほど使われていないということです。こちらのほうでは、対象となる世帯につきまして利用できますよということで通知は差し上げているのですけれども、世帯のほうで利用したいということで申請を上げていないということです。この辺につきましては、また広報とかホームページ使いまして、なるべく利用していただきたいと思いますので、理解と周知を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 多分通知をいただいたのに申請するのを忘れてしまってどこかに入れてしまったという方もおられると思うので、そういう方がおられましたら早くカードの発行をさせて、いいことを続けて、商店の方からご協力をいただいて、いい形の子育てができるようにひとつお願いしたいと思います。

いじめについてお尋ねします。るる数字を述べていただきました。私は、その数字がどうのこうのということではないのです。少しいじめの基準が変わったことによって人数がふえているようですが、最近非常に問題になる携帯メールや学校裏サイトというようなITを使ったいじめ、こういうふうなものが表に出てこないだけに私は非常にとらえにくいと思うのです。この辺はどういうふうにとらえていますか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

小学校、中学校いずれも持たないよということ指導はしております。したがって、基本的には持たないということ動いておると思うのですけれども、しかし何かの都合で持っておってそういうようなことがあるということも確かに可能性としてはあるわけありますので、学校のほうからは携帯等を使ってのいわゆる意地悪あるいは悪口等を書き込むというようなことがないようにという指導をしているところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 私が心配するのは、数もさることながら、校内のトラブルを報告をすると学校の評判が落ちるのではないかとか、あるいはそういう先生の点数が下がるのではないかとというふうな形で正しく申告されなければならないものが隠れている部分がある、この辺を心配するのですが、その辺はありま

せんか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

以前は、一方的、継続的に攻撃した場合という定義でいじめについての把握をしていたところでありますけれども、ことしから心理的、物理的な攻撃を受けて、それで精神的な苦痛を感じていると本人が感じた場合にいじめと感ずるというようにして定義を受けまして、それで学校のほうでもその把握に努めておりますので、そのようなことはないというように認識しております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） できるだけひとつ各学校でもいじめ対策については先生あるいは生徒一丸となって対応しているという姿が新聞にも載っておりました。ぜひそういうふうなことで克服をされて、いじめがエスカレートして校内暴力にいかないようにひとつ早目に対処していただきたいことをお願いしておきます。

全国一斉学力テスト、前から新潟県の中で佐渡市は高校受験にしても少し新潟県を6地区に分けると村上圏に次いで佐渡市が1つ学力が低いという評価が多分教育長が校長時代にそういうご報告を承ったことがあると思うのですが、それから考えて佐渡の学力を忌憚ないところでどうとらえているかもう一度お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

今の議員がお話のようになかなか学力が佐渡の子供たち芳しくないというような傾向がずっと続いてきたというふうに私自身も個人的には考えております。それで、平成12年ころ県の学力向上指定地区となりまして、島内の5カ所を核にしまして、先生方の意識改革等含みまして基礎、基本を中心にしたいわゆる対策を行ってまいりました。その結果、毎年佐渡市ではNRTという全国標準学力テストをしているのですが、そのおかげもあって小学生では常に全国平均より上と。ところが、中学校へ行くと学年が上がるに従ってやっぱり下がってきている。ただ、数学、英語以外は平均ないしそれよりも上回っているのですけれども、どうしても数学、英語については3年生終わりのころになると下がるという傾向が出てきていると。これも現在もそれが続いているのではないかと考えているのですが、そのあたりの分析をしっかりと何にどのように要因があるのかを含めて今これから分析をしながら学校とともに対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 一斉学力テストで成績がよかった秋田県の例をこの間テレビで放映がありました。

1クラスに先生が2人ついて、習熟度別に先生がついて、配置してわかる授業を展開しておると、こういうふうなことで報道されておりました。佐渡市でこういうふうなことを実験的にモデル校をつくってやってみるというお考えがあるかどうか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 今議員の話のように今1クラスに2人の先生が対応してわかりにくい生徒の子供

をご指導するというようなことが少しずつ行われてきていると思いますし、この件につきましては大変有効だとは思いますが、佐渡の財政力とか、また教員配置とか、いろんなものがあると思いますので、そうした問題との絡みがあるかというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） いろんな書物を見ると、最近の子供たちの中でまず学校が楽しくない、それから何のために勉強するのかわからない、教室で夢を語れない子供がふえているというふうなことが出ておりました。まず、学ぶ喜びを教えたいというのが先生の私は本音だろうと思うのです。そういうふうな形を考えると、私らと言うとちょっとかなり古い年代がありますが、先生と一緒に教室で遊んだという経験がある。最近先生とそういうふうに肌と肌をふれあわせてコミュニケーションをふれあうという機会が非常に中学生になるほど少なくなっていくように思う。そういうことが1つの学力低下につながっているような気もするのですが、その辺の向上策というか、その辺をあったら聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

究極のそこら辺が教育の根幹になるものだというふうに思っているところでございます。そういう意味でも先ほどもお話をしたのですが、やはり学級が、環境が、雰囲気楽しいというようなやりがいのある一生懸命やる子供が認められるような、そういう学級づくり、じっくり学んで一生懸命頑張る子はそれなりに皆さんから評価もされるような学級づくりとか、それから中学生の場合にはやっぱり自主的にもそうした自立のためには必要でありますので、そういう1つの指導をどうするかということについても進路等も含めてやりがい、何のためにやるのか、やりがいを持たせられるような、そういう雰囲気づくりをしていくことが大事だというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 楽しい学校づくりに頑張るという教育長の前向きなご答弁をいただいたというふうに私は理解しておきます。

佐和田地区の給食の虫混入事件と、こう言うのでしょうか、余りいい事例ではございませんが、私は給食センターは、先ほども壇上でお話ししましたが、私が佐和田の議員時代に先輩議員が一生懸命頑張っていて苦労してつくっていただいた立派な設備でございます。この間中越沖地震のときに私柏崎へ行ってまいりましたが、こういう施設があったらお結びや、あるいはおかずやそんなものが被災者の方にきれいに行き渡るのに何でこういうものがなかったのかなというふうなことを考えますと、私は絶対こういう設備は必要であるというふうに認識している一人です。それだけにこういうふうな事件が起きると大変残念なのですが、どうもこの経過をファックスいただいたのを見ると、給食センターで入ったのか、あるいは盛りつけのときに入ったのかわからないと思うのです。それなのにある学校では食べた、あるところでは全校やめさせたと、こういうふうな差があるのですが、その辺はところは教育長、どういうふうにとらえればいいのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

そうした事例に今まで経験したことがなかったという一面もございまして、そういう虫混入については

その対応等子どもがマニュアル等を話をしていなかった一面もあったかなというふうに反省しているのですが、そういう異物の混入というのはあってはならないことでございます。しかし、人がつくっているものでございますから、そういう場合も万が一ある場合もございますが、そうした場合の対応をひとつきちったマニュアルのようなものをつくってこれから対応を図っていくことが大事だというふうに思っております。いろんな先生方にもとらえ方があるのだらうと思うのですけれども、各家庭でもそういう問題というのは起きていると思うのですが、そうした事例も踏まえながら全体でどういうふうにしていくかということを持論を持って考えていただけるのがありがたいかなというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ある学校では今話したように全員の給食をやめさせた、ある学校はもしあなたが地震やそれしか食べるものがなかったらどうしますかと、こう言った。そしたら、先生、いただきますと食べた。2通りの考え方があるわけです。どちらが教育上いいのでしょうか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

どちらと言われても難しい問題でございますが、ただ状況によって、どういう状況があるか、何が入っていたかとか、どういう状況だったとか、後で例えばお皿の上に乗せたところに何か小さな虫が飛んできて落ちたようなものなのか、あるいは中に入っていて、これはいわゆる熱が通っていない場合には危険だとかと、そういう状況によっての判断だというふうに思っていて、なかなか難しい答えだと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 単純に質問させていただきますが、河原田小学校の場合は給食をやめさせた、これ最終的に結論を出すのはどなたなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

センター長が栄養士、それに校長と判断して判断をするというようなことになっております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 単純に質問しますが、センター長がそこへ行くのですか、現場へ。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

センター長は、連絡を受けたときに直ちに急行いたしまして、そこで判断するというようなことになっております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） そういう点から考えると、各学校に指示を出すにはタイムラグがあるわけですね。食べ終わったところもあった、まだ途中であったというところもあるわけですね。そういったときの最終決定権はだれがあるのかということを私は尋ねただけなのです。常識的に勘案すれば、考えれば校長先生だろうと私は判断しますが、給食がセンターを消毒しているときに代用食を、代食を出しましたよね、2日間ほど。私は、そのときに即座にあした例えば1,000個余りのものをつくっていただきたいという今の業者ではなかなか対応できないと思うのですが、こういうマニュアルをつくっておくということは必要

だと思うのです。そういうものが私はなかったように思うのですが、実際のところで聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） パン、あるいは牛乳、あるいは簡易なデザートというもので対応するというような申し合わせはありますけれども、それ以上のマニュアルはあの時点ではありませんでした。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 18日は急だったものですから、小学校も中学校も少し量が少なかったように私は思います。19日は1日置いたものですから、対応されていたようですが、こういったこともやっぱりマニュアルとしてつくっておく必要があるのではないかなというふうに私は考えます。大事な子供たちをお預かりして食に関することですから、十分過ぎると言われるほどの私は注意を払ってやっていただきたいということをお願いしておきます。

金井小学校の机贈呈問題であります。この机は、消耗品でしょうか、何でしょうか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 備品でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 市長、備品を自由にくれてもいいという何か条例でも佐渡市にはあるのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） そういう条例は別にないと思いますが、今回の場合につきましては旧金井町が子供たちに佐渡市の大事な木を使って持ち物を大事にしようというようなことで3カ年間行った事業ということでありまして、教育的な配慮からひとつ私どもの今のような形にさせてもらっているということですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 備品をくれる教育的見地から考えていいことであつたら佐渡市の小学生全員に同じことをしていただきたい、これが皆さん考えることだと思うのです。旧金井で考えられてきたこと、私も十分よくわかりますが、やはり是正をしていくことをお願いし、それにお答えをいただいたように私は認識していたのですが、ここに来てそれはほごになっているような状態なものですから、再度質問させていただいたのです。これは、ことし、来年春の卒業ですね。大変楽しみにされているということも私よく存じております。やっぱりこの形がいい形かどうかという点でさらに是正のあれがあるか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

やはり佐渡市全体のことを考えていくという姿勢も非常に大事なことでありまして、今回の場合にも3カ年という期限が限られていることでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 教育的見地から考えてそれを断行されているわけですから、是といたしますが、やっぱり備品ですから、その場所にあるものを大切に使うということを教えるのが私は本来の姿だろうと思います。それをどうぞ記念にお持ち帰りくださいということになれば1脚つくれば3万5,000円や3万8,000円ぐらいの調達費が要るわけですから、当然その分市の税金で補てんされるべきものです。ある意

味無駄遣いではないかなというふうにお感じになる方もいらっしゃると思いますので、この辺の是正はぜひお願いしたいと思います。

先ほどさらさらっと来たものですから、廣瀬資料のナンバー4、都市公園の遊具についてであります。私の機械が余り立派なものではないものですから、皆さん方にお配りしたこの写真が写りが非常に悪い。そのために見にくい。各担当の方にはカラーのお写真を差し上げてありますから、よくおわかりいただけたと思うのですが、この公園が子供たちが本当に行きたい公園かどうかということをまず先に聞きますが、どういうふうにお感じになりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

それぞれ公園につきましては大きさも内容も違っております。その地域に以前からある公園、親しみのある公園として使われていると思いますが、子供たちが中心にその公園を使っている公園もありましょうし、今最近はお年寄りの方も公園に行くという子供たちだけではないと思いますので、それぞれ行った人たちの感想を聞かなければわかりませんが、行政とすると親しみやすくして利用しやすい公園として今後も整理、管理していかなければならないというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 私は、これは保育園に隣接しているところですから、後ろのほうから不必要なものではないかというふうなお声いただきましたが、私はこれは大切な公園だろうと思います。その中を見て新しく設置された遊具を見ると、実にちゃっちいですね。滑り台の高さが1メートル20センチです。滑ってみてください。自分の腰のところから下です。お子さんが私四、五人遊んでいた子供がおったものですから、今度買っていただいた遊具いいか、使いやすいかと言ったら、おもしろくねえだと。ちっとも滑らんもんと。そうです、このぐらいの高さなもので滑るわけないですよ。やっぱりこれは大人が選ぶ遊具ではないでしょうか。ある程度私は遊具の中でももう少し高度のものがあると思うのです。少しはけがをする、けがしてはいけませんが、けがすることもこれは学習ですから、そういうものも少し程度の高いものもあっていいような気がする。余りにも幼稚過ぎる。この辺もう一遍考え直して新しいものを考えるというあれがあるか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

このたび先ほど申し上げましたように新しく設置した公園につきましては3カ所ということで、すべてその隣に保育園が併設されておる公園でございます。この設置につきましては、保育園を運営している先生方等とも話をしながら遊具等を今回は以前と違ってちょっと小規模にはなっておりますが、これは予算の関係もございます。そんな関係もございまして、相談しながら設置したということでございます。そのほかの公園も本年度につきましては修繕で済ませておる公園も4つほどありますし、それから危険ということで5つの公園では遊具を撤去しておる場所もあります。これは、既にすべて終わっておりますが、今後この撤去した公園等につきましては以前からあったような遊具をまた設置するかということにつきましてはよく利用者の意見、要望等が今後どうなるのか、その辺をよく聞いて設置しなければならないというふうに考えておるところであります。今回とったことによってすっきりして非常に使いやすくなったと

というような意見もいただいておりますので、その辺親しみの持てる公園として今後管理していくように努力したいと思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ブランコの支柱は立っているけれども、鎖がついて何もできない。以前砂遊び場だったのが今はサッカー場になっているというぐらいに全くない。本当に寂しい。佐和田野球場の横のつつじヶ丘公園、これまるっきりない。まず、行って寂しい思いをします。その辺のところもひとついろんな角度から考えて、財政は非常に逼迫しておりますが、子供たちが楽しい雰囲気づくり、これをひとつ心がけていただきたいと思います。

最後になりました。環境問題の例のセイタカアワダチソウ、これは私もその名前知らなかったのですが、たくさんの方からお電話をいただいて、あの点は、あれはどうにかしてみんなで、地域で力を合わせて取るような方法を考えようではないか。あるところへ行ったら、あれはビンボウグサと、こう言うのだそうです。大変見ても背が低いときはいいのですけれども、大きくなると本当に貧乏くさい。まず、それよりも生態系が変わってくるということは非常にやっぱりすぐに、楽しい思いをしに、例えばキノコをとりに行ってみたらことは何にもなかったとか、そんなような場所に行ってみたらセイタカアワダチソウがそこに一遍に生えていたと。何とか駆除してくれないかなと、こういうのがあるのですが、みんなですべてを駆逐するような何かいい手だてはひとつ考えられないものですか、ひとつ聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 中川環境課長。

○環境課長（中川義彦君） お答えをいたします。

先ほど議員申し上げておりましたセイタカアワダチソウの件でございますが、この植物については北アメリカが原産で帰化植物、いわゆる外来植物になるわけでありまして。先ほど議員がぜんそく等のお話があったと思うのですが、身体への影響についてはこのセイタカアワダチソウについてはぜんそくとか花粉によって花粉症になるのだという前からのお話がありました。いろいろ植物の先生方にも聞いてみましたが、この植物については花粉は飛散をしないということで人体、身体に影響があるということは今のところは判明はしていないという情報でございました。ただ、この厄介なところが非常に繁殖力が旺盛です。これは、根っこから化学物質を出しまして、周辺にいる在来植物の成長をとめると。自分の陣地をどんどんふやして、どんどんふえていくというちょっと厄介な植物でございます。そういうことで例えばですが、こういうことはないと思うのですが、大野亀のカンゾウあたりの群生地、それから海岸沿いに行けばハマナスの群生地とか、山野草の群生地とか、いろいろあるわけでありまして、そこが駆逐されるということは非常に佐渡の在来が、それから景観を破壊されてしまうわけでありまして、ぜひ先ほど議員が申し上げましたように何かそういう情報ありましたら私どものほうへお知らせもいただきたいし、それから市民の方々の協力を得まして、もしそういうぐあいありましたら対策をとるというようなことが必要かと思っております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 海岸清掃もやることもあります。それから、公園の、またダムの周辺を草刈りもす

ることもございます。今度はセイタカアワダチソウ撲滅作戦というふうな1日か2日ぐらいそういうふうな形をつくってしっかりした佐渡の生態系を守るために頑張ろうというふうな、そういうふうなひとつキャンペーンをつくって駆逐するような方法を考えてもらいたい。

単純にご質問しますが、これは外から来た外来種ですが、一番大切なトキには影響はないのでしょうか、その辺は聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 中川環境課長。

○環境課長（中川義彦君） お答えいたします。

ちょっとトキのほうのことについてはよくわからないのですが、ただこの植物が湿地帯、いわゆる休耕田とか、非常に湿地帯をすごく好む植物でございますので、トキのえさ場になるところ、当然湿地帯、ビオトープ等あるわけでありますので、もしそんなところへ行くと、あの植物については1メートルから2メートル50ぐらいの高い草なものですから、そうしますとそこへなかなかトキがおりられない、えさ場をとれないというようなことが起きるのかもわかりませんが、そういうことも含めまして市民の皆さんから協力いただいて、そういうことがありましたら対応させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） きのうの皆さん方、先輩の質問を含め市長は来期も続投するという力強いきょうは新潟日報さんの紙面を飾っているようでございました。職員の皆さん、これだけ情熱を持って取り組むという市長の姿を真摯に受けとめて、皆さん方は島民のために頑張っているということを私は常に感謝をしておるのですが、さらなる努力をされて立派な佐渡市をつくっていただきたいということをお願いして私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

あすは、14日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 5時33分 散会